

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (2) (2 6 . 1 定)			
日 時	平成 2 6 年 3 月 6 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 7 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	前田委員長、小貫副委員長、千葉・成田・高橋・鈴木・ 上野・斎藤(博)・北野各委員		
説 明 員	市長、副市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局経営管理各部長、 総務部・産業港湾部・教育部・保健所各参事、保健所長、 会計管理者、消防長、選挙管理委員会事務局長、 監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました前田です。

もとより微力ではございますが、副委員長とともども公正にして円滑な委員会運営のため最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位をはじめ、市長、理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、小貫委員が選出されておりますことを御報告いたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、成田委員、上野委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配付のとおり審査日程が決定いたしましたことを御報告いたします。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○北野委員

◎水道基本料金について

提出していただいた我が党が要求しました資料、水道基本料金の内訳について、まず説明をしてください。

○（水道）総務課長

提出いたしました水道基本料金の内訳について説明いたします。

お手元の資料は、平成24年度の決算数値を基に基本料金の対象となる経費を試算したものであります。

基本料金は、使用水量の有無にかかわらず固定的に係る料金で、人件費、維持管理費、企業債償還等の経費を対象としております。

表の「1 固定費」では、この経費の内訳を示しております。固定費のうち、検針、料金徴収等に係る経費①から一般会計繰入金等特定収入②を除いたものが対象経費Aで、その総額が1億5,504万1,000円となります。それと、浄水場などの施設に係る経費③から一般会計繰入金等特定収入④を除いたものが対象経費Bで、その総額が32億6,787万円となります。この対象経費BにDの率を掛けたものが対象経費Cで、その総額が10億1,994万8,000円となります。なお、Dの率は、使用水量に対応しない経費を算出し、基本料金で見べき経費を算出するためのものです。最終的にAプラスCの11億7,498万9,000円が基本料金対象経費の総額となります。

次に、「2 用途別按分」の表では、先ほどの基本料対象経費11億7,498万9,000円を下段の「3 用途別内訳」の表の基本料金の収入割合で家事用、業務用、浴場用の用途別に案分しており、家事用で10億1,765万8,000円、業務用で1億5,709万6,000円、浴場用で23万5,000円となります。さらにその経費を件数で割った1か月当たりの金額は、家事用で1,587.6円、業務用で2,666.4円、浴場用で1,487.3円となります。また、家事用の1か月当たり1,587.6円の経費内訳は、人件費で167.3円、維持管理費で614.9円、企業債償還等で805.4円となり、これを現行料金1,270円当たりに換算しますと、人件費で133.9円、維持管理費で491.9円、企業債償還等で644.3円となります。

○北野委員

今説明いただいた資料の「1 固定費」のうちの施設費等経費の対象経費C、10億1,994万8,000円ですが、これは何かというのを、先ほどの説明ではわかりづらいので、わかりやすく説明してください。

○(水道) 総務課長

この対象経費Cの10億1,994万8,000円ですが、水道料金の基本料金につきましては、いわゆる固定費と呼ばれるものを料金の対象経費としているわけですが、このうち浄水場などの施設の経費につきましては、この下の算式、1日の浄水施設能力から1日の平均配水量を除いたものを1日の浄水施設能力で割った率を乗じます。これは、いわゆる水を使っていない割合を、固定的に係る経費ということで、この率を使って基本料金の対象経費とそれから従量料金の対象経費を、この固定率を使って案分をして基本料金の対象経費というふうにしたものでございます。

○北野委員

水道局総務課長の説明は、何か私のわからない英語でしゃべっているようです。難しくてわかりません。要するに、市民が使っていない水の分まで固定費として料金の中に組み入れているということでしょう。その総額が10億1,994万8,000円だということでしょう。

○(水道) 総務課長

基本料金につきましては、水の使用の有無にかかわらず賦課される料金ということで基本料金をいただいておりますので、全ての経費、この固定費のうち、いわゆる配水量につきましては使っている水ということで、使われていない施設能力、使われていないと思われる水を固定費という形で算出していると、そういうことでございます。

○北野委員

次の質問に煙幕を張るために、わかりづらい答弁をしているのですね。私どもが言っているのは、朝里ダムは、人口22万人になるということを想定してつくったダムです。ところが今の人口は12万数千人でしょう。だから、本来は22万人に対応する給水人口で水道料金を払うべきものを、12万数千人の人口に比例した給水人口で払っているから1人当たりの負担はえらい高くなっているということなのです。

その原因が、例えば、朝里ダムで過大に処理している使っていない水の分まで料金に入れて払わせているということです。そうするとこの資料で言うDですね、枠の中で1日の浄水施設能力から1日の平均配水量を引いて、それを1日の浄水施設能力の6万8,350立方メートルで割っているということなのですが、これは結局、水が余っているから水道料金としては取っているけれども、使わないで、全部が朝里川とは言わないけれども、あのダムから朝里川に流している分のことでしょう。これが聞けば2万1,333立方メートルが川に流されていると。しかし、その分は水道料でいただいていますということでしょう。

○(水道) 総務課長

ここで使用している率につきましては、施設として処理できる能力ということの、いわゆる実際につくっている水の量を使って案分している形になりますが、使っていない部分は川に水を流しているということではなくて、施設能力がこれだけまだ余裕がありますということの意味合いでございます。

○北野委員

要するに、施設能力はあるけれども、人口が減ってそんなに水道の水が使われていないから川に流していると。しかしその分はきちんと料金としていただいていますと、こういうことなのです。もうこの議論はこれでいいです。何遍言ってもわかりづらいことを答えてごまかすのだから。

それで、資料の家事用の1件1か月当たりの固定費が1,587.6円かかるが、現行の基本料金を1,270円としているわけですが、その差317.6円はどこに組み込んで料金として取っているのですか。

○(水道) 総務課長

家事用の経費をそのまま賦課するというのではなくて、この部分につきましては従量料金ですとか業務用でこの部分をカバーしている、そういう状況でございます。

○北野委員

固定費をそのまま家事用に賦課すると、家事用の基本料金が高くなるから、他都市との関係で1,270円にしたと。

しかし、回収しないと困るからそれは、従量制の料金とか業務用で取っているということです。だから、きちんと取るものはしっかり取っているということですね。

それでは次ですが、水道局長に伺います。本会議の答弁で平成 8 年度の損益収支の累計が 20 億 6,873 万何かがしと答えているのですが、この累積欠損金がかんなにも膨らんだ原因について、本会議の答弁では、第 6 次拡張工事その他で市民に必要な施設をつくったものがここに出てると。だから、これは返していかなければならない性質のものだと、こういう趣旨の答弁をしているのですが、なぜ 20 億円もの累積欠損金になったのかと。この原因を内訳も示して、もう少しわかりやすくお答えいただけませんか。

○水道局長

累積欠損金の話でございますけれども、第 6 次拡張事業による市内への水の安定的な供給のために累積欠損金が増えたという答弁を、市長からさせていただいておりますけれども、その内訳といたしまして、第 6 次拡張事業、昭和 53 年度から平成 9 年度までの 20 年間で施工してございますけれども、全体の事業費が約 225 億円でございます。その事業費に伴う起債償還等でこの累積欠損金が約 20 億円になったという形で考えてございます。

○北野委員

朝里ダムの小樽の負担金が 160 億円ぐらいで、そのうちの起債は 54 億円ですよ。それも第 6 次拡張事業の事業費約 225 億円の中に入っていますよね。

○水道局長

朝里ダムの負担金につきましては約 126 億円でございます、第 6 次拡張事業の事業費の中に含まれているものでございます。

○北野委員

だから、当然、企業債の償還は、朝里ダムの企業債 54 億円が償還金の中に含まれているということになるわけです。

それで結局、平成 8 年度に約 20 億円の累積欠損金になって、やはり当年度末の資金の過不足はマイナスになっているわけです。ところが、8 年度の料金改定後、9 年度から現在に至るまで当年度末資金過不足は資金余剰となっているわけです。今、お答えがあった累積欠損金約 20 億円も 23 年度末で解消しているわけです。だから、私たちは、こういう事実経過に照らして、8 年度の料金改定で市民から水道料金を取りすぎたのではないかと。その分で約 20 億円の累積欠損金を返してきたというふうに見えるのですが、水道局の見解はいかがですか。

○水道局長

累積欠損金約 20 億円の解消についてでございますけれども、平成 8 年度のときには、水道局の中で浄水に関する職員が 111 名おりましたけれども、24 年度では 67 名という形で職員を 44 名減らして、まずは人件費の削減に努めてきてございます。さらには、水事情に応じて、潮見台浄水場ですとか桃内浄水場などの浄水施設の見直しも図ってございます。さらには、17 年度から 21 年度までの間で高金利な企業債を低金利な企業債に借りかえるなどして、経費を削減して累積欠損金を解消したということでございます。

○北野委員

それは累積欠損金は企業努力で解消したのであって、市民から水道料金は余分に取っていないということを言いたいのですか。

○水道局長

余分だということではなく、平成 8 年度当時ですけれども、適切な水道料金を設定して、その分企業努力といたしますか、先ほどお答えしたようなことで累積欠損金を解消したということでございます。

○北野委員

そのところが、水道局がすぐ隠すところなのです。市の職員全体については、コンピュータなどの導入によっ

て手作業でやっていた仕事がコンピュータで代行できるようになり、職員の数というのはそれとともに全体としては減っているのです。だから、業務量を減らして合理化を図ってうんぬんというふうにおっしゃいますけれども、そのことによって業務の質が落ちているわけではないのです。きちんと業務の質を維持しなかったら水道事業そのものが成り立たないわけですから。だから、事業の水準は落とさないけれども、職員の数を減らしてきたと、そういうのは当然のことだと思うのです。私が聞いているのは、人口が減って給水人口が減っているし、当然給水量も減ってきていると思うのです。それを水道局はこの間のいわゆる累積欠損金の解消だとか当該年度末の資金の過不足について、それがどういう影響があったかということは一切説明がないのです。

だから、改めて伺いますが、平成 8 年度のときに小樽市内の浄水施設能力が幾らで、1 日の平均配水量、配水量というのは、使う水のことだと思うのですが、これがどのように減ってきているか。そして、先ほど話のあった桃内を含む各浄水場は、いつ廃止して今日の浄水施設能力の数になったのか、ポイントだけでいいですからお答えください。

○(水道) 整備推進課長

平成 8 年当時の浄水能力でございますけれども、当初、市内の 9 か所に浄水場がありましたけれども、このとき動いていた浄水場は 6 か所でございます、そのときの浄水施設能力は 9 万 2,950 立方メートルになっております。そのときの 1 日平均配水量が 5 万 6,793 立方メートルになっております。24 年度には浄水施設能力は 6 万 8,350 立方メートルになってございまして、1 日平均配水量は 4 万 7,017 立方メートルになっております。8 年度から 24 年度の間には、18 年度に桃内浄水場、それから 20 年度には潮見台浄水場、23 年度には、これは奥沢ダムの堤体の陥没が原因でございますけれども、奥沢浄水場を休止してございまして、8 年度から 24 年度までの推移としては先ほど述べたような水量の推移となっております。

○北野委員

そうすると、有収水量の変遷についてはいかがですか。

○(水道) 整備推進課長

有収水量は……

(「1 日平均の配水量は有収水量とはならないでしょう。別でしょう」と呼ぶ者あり)

そのとおりでございます。無効となる水量も含まれております。

有収水量につきましては、平成 8 年度のデータが今、手元にないものですから、11 年度と 24 年度の値で答弁させていただきますけれども、11 年度の 1 日の平均有収水量としましては 4 万 5,338 立方メートルでございます。24 年度につきましては 3 万 6,695 立方メートルとなっております。

○北野委員

そうすると、1 日平均の配水量と有収水量を比較すると、平成 11 年度で約 1 万 3,000 立方メートルがどこに行ったか、なくなると。それから平成 24 年度は約 1 万 1,000 立方メートルを配水したけれどもお金にならないと。だから、どこかで無駄に流れているということでしょう。漏水でこんなには出ないと思うのですけれども、この無駄なというか、消えてしまった水の消えた主な要因は何なのですか。

○(水道) 整備推進課長

主な要因といたしましては、先ほど委員もおっしゃられました水道の漏水ですとか、それから公共用水ですとか公園の使用水量ですとか火事の際に使われる水量などの無効となる水量ですとか、そういうものが有収水量からは除かれてございます。

(「火事の際に使う消火栓からの水も、この中に入っているの」と呼ぶ者あり)

失礼いたしました。訂正させていただきます。消火栓からの水量は有収水量の中に入っております。

(「入っているでしょう」と呼ぶ者あり)

はい。水道管の漏水が主な要因にはなってございますけれども、水質保全のために市内何か所かで放水をしているのですが、その水量も無効水量に含まれてございます。

○北野委員

この問題について、今の点については若干疑義がありますけれども、時間がないですから次へ進みます。

小樽市水道事業給水条例の第27条、第28条、第32条関係の別表第1号、これで家事用の基本水量を1か月10立方メートル、検針は2か月に1回ですから20立方メートルと。1か月の基本料金は1,270円と条例で定めがあるわけです。だから、これを見た市民の方からの、2か月に1回の検針で仮に1立方メートルぐらいしか使っていないのに、20立方メートル分の水道料金を請求するのはおかしいではないかという疑問が、もう何遍も我が党に寄せられているのです。水道局にも直接行っていると思うのです。

だから、今度の質問のきっかけも、私とその市民の疑問を水道局にぶつけたら、この中には固定費が入っているのだと言って、それで説明が終わりなのです。固定費が入っているのは当然の話でしょう、決算の中に全部盛っているわけだから。だけど基本料金の中に固定費が幾ら入っているのかと聞いても言わないのです。積み上げ方式でやっていないからわからないと。市民には固定費だと言って開き直っている、水道局に、一步踏み込んで固定費が幾ら入っているのですかと聞けば答えられないと。こんないいかげんなことはないだろうというのが今度の質問をすることになったきっかけなのです。

言って言って、ようやく今日資料が出ました。これも古い決算を基にしながら、平成24年度の決算からこれが起こされているわけです。だから、きちんと苦勞して時間をかければ、基本水量の中に固定費が幾らあるかということとは計算すればいくらかでもできたのに、そういうことを今までなぜやっていなかったのかということなのです。市民から聞かれても、議員から聞かれても、それは固定費なのだと言って一蹴してしまう。そういうことが長く続いていた要因は何なのですか。

○水道局次長

今のお尋ねですけれども、要するに定期的に料金を検証すべきというお話かというふうに受け取ったのですが、結局、平成22年度まではその累積欠損金を抱える中で料金改定という考え方が出ていなかった、いかに経費を安く抑えて水道料金の改定をしないで経過させるかということに念頭があったものですから、その料金自体の検討には及んでいなかったということが要因かというふうに思っております。

○副市長

ただいまの答弁ですが、ちょっとかみ合っていないので、なぜこういうふうになったかといいますと、もともとこの料金改定ということ自体がフルコスト計算をしてその原価を明らかにしていかなければならないというものが前提にあるわけですが、水道局発足、昭和何年かわかりませんが、そのころにはたぶんやっていたとは思いますが、収支が合わなくなるために料金改定をする、料金改定はその収支に合わせて改定していくものですから、結局その辺がフルコスト計算をしないで改定していった一つの原因ではないかと私は思っております。

○北野委員

副市長の話はわかるのですけれども、市民から2か月に1回の検針で基本水量の20立方メートルも使っていないと。旅行に行ったり入院していてほとんど水を使っていないのに、なぜ20立方メートル分払わされるのだと、こういう疑問が苦情として行くわけです。そうしたら、これは固定費ですと、払ってもらわなければならないものなのですと。市民ひとしく負担するものですよとこうやって言って、後の説明がないわけです。だから、おかしいから私は、幾らそこに含まれているのだと聞いてもわからないと。だから、資料をさかのぼれば計算できるわけですから、どうして計算して誠実な対応を市民にしてこなかったのか疑問なのです。私は、水道料金の改定は後ほど伺いますけれども、水道局に市民の皆さんの疑問に誠実に答えるという姿勢が欠けていることが甚だ遺憾だということだけは申し上げておきます。

そこで、最後ですが、市長と副市長どちらでもいいのですけれども、小樽市水道事業給水条例の別表で定められている家事用の基本水量10立方メートル料金1,270円というのは、やはり市民の皆さんから見て、実態と比べれば使っていない水の代金までどうして払わなければならないのかという疑問が必ず出る、小樽市の水道料金体系には。こういう弱点があります。私は料金の改定は、むしろ今まで取りすぎていて累積欠損金の20億円も消したし、年度末の資金不足も全部資金余剰で平成9年度からずっと続いているわけだから、むしろ料金を下げるべきだという意見ですから、そういうことを念頭に置いた改定するとき、こういう欠陥である料金体系を改定する考えはないのかと。他都市、例えば隣の札幌市ではどういうふうになっているのか、こういうのを含めて説明していただけませんか。

○副市長

札幌市の水道料金ですけれども、札幌市ではゼロから10立方メートルまで、ゼロ円とかそういう形にしてやっておりますので、ちょっと小樽市とは違うと。

(「基本料金の中に水量は入っていないでしょう。」と呼ぶ者あり)

はい。入っておりません。ただいまの北野委員の御質問なのですが、次の料金改定するときまでにこのわかりにくい料金表をとということですが、私も別表1を見てみましたが、確かに二重取りしているような感じに見受けられなくもありませんので、こういう誤解を招かないように次期料金改定時には今日の議論を踏まえまして、わかりやすく誤解を与えないような体系に組みかえていかなければならないと思いますので、そのように対処いたしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○小貫委員

◎地域の元気臨時資金基金の活用について

最初に、地域の元気臨時資金基金積立金についてですけれども、議案第17号平成25年度小樽市一般会計補正予算と議案第30号小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案に関連してです。

議案第17号にあるように、今年度の補正予算で地域の元気臨時資金基金積立金が約3億5,700万円積み立てられました。そして、議案第30号の改正条文には「地域経済の活性化及び雇用の創出を図るための事業の資金」とあり、来年3月31日限りとされています。この積立金について、どのような事業に活用することができるのか説明をお願いいたします。

○(財政) 財政課長

この基金の用途につきましては、地方単独の建設事業に充てるという形の基金になっております。

○小貫委員

単独の建設事業ということですが、これはどんな建設事業でもいいのか、その辺の縛りはないのでしょうか。

○(財政) 財政課長

制限としては建設事業の中でも、地方債の発行の対象となるものが、この基金を充当できる事業という形になっております。

○小貫委員

つまり単純な単費の建設事業では使えないということだと思うのですが、新年度の建設事業でこの積立金を活用できる事業についてですが、一般財源を財源にしている事業の事業名と額を具体的に説明してください。

○(財政) 財政課長

予算計上の中では起債を財源とできるものにつきましては、おおむね起債を充当する形で予算計上をしておりますので、一般財源を財源としているというものはあまりないのですけれども、活用できる可能性がある事業という

ことで答えさせていただきますと、民生費で、さくら学園費の児童送迎用車両購入経費、これが390万円ございまして、そのうち一般財源が237万6,000円出ておりますので、この部分。あと教育費で、給食用設備整備費事業費1,000万円でございますけれども、このうちダムウエーターの更新の工事というのが500万円ぐらい入っておりますけれども、この部分が建設事業の中で一般財源としてやっている中では充てることが可能ではないかという事業になります。

○小貫委員

合わせると約730万円ということでしたけれども、そしてまた、この積立金を、来年度中に使い切らなければならないということなのですが、今後のこの活用の方針、どうやって使っていくのか大まかでいいので説明してください。

○（財政）財政課長

この基金の使い方でございますけれども、今後、交付税措置がない起債がございますので、それらを中心に起債と基金からの繰入れを振り替えていくことをするとか、そういうことで将来負担の抑制を図ってまいりたいというふうに考えてございます。そのほか今後、新たに財政需要が生じる場合には、その財源としても活用していけるのではないかというふうに考えております。

○小貫委員

今後も財政需要が出てくる場合というのは、建設事業でということですね。

○（財政）財政課長

用途がそういうふうに決まっておりますので、そういうことでございます。

○小貫委員

◎新・市民プール建設について

それで、新・市民プールの実施設計というのを今年度中に行うというのが前期実施計画の記載ですけれども、仮に新・市民プールの実施設計を行うとしたら、この積立金の活用というのは可能なかどうかということをお聞かせください。

○（財政）財政課長

プールという形でお答えするのはあれなので、一般的な建設事業の流れという形で申し上げますと、基本設計をやって、その後、実施設計、そして建設、工事に入っていくという流れで進んでいきますけれども、その場合、実施設計の部分からは一応起債の対象というふうになります。

ただ、あくまでも実施設計の後、建設事業を確実にやるというのが前提となります。それでなければ起債の対象とはなりませんので、単純に実施設計のみでこの積立金を活用するということにはならないというものでございます。

○小貫委員

つまり、来年度中に土地を見つけて、建設するということも決めれば可能ですということですよ。

○（財政）財政課長

あくまでも実施が前提だということです。

○小貫委員

先ほど財政課長が基本設計ということを言っているのですが、基本設計について話しますけれども、まず、この前期実施計画で2,800万円というふうに基本設計と実施設計がありました。これの内訳について示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

前期実施計画では、基本設計と実施設計の内訳について搭載させていただいたところでありまして、これにつきましては、先進市の調査の中で安価な設計費をベースとして基本設計800万円、実施設計2,000万円と見込んだ形で計

上したものでございます。

○小貫委員

そして、今年度末の市営プール建設資金基金の残高は幾らになるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

今年度の残高の見込みといたしましては、130万3,455円を見込んでおります。

○小貫委員

それで、先ほど建設事業費で一般財源の分730万円が、新たに地域の元気臨時資金基金積立金を使えば生まれてくるという答弁でした。そして今、市営プール建設資金基金の残高が130万円と。そのうち100万円を一般会計に貸していますから、30万円は使えると。足すと760万円、そして今年度予算では、利子の分だと思うので不確定な部分もあると思うのですけれども、この市営プール建設資金基金に10万円の積立てがさらにされて、合わせると770万円と。基本設計の予算が800万円でしたから、ちょっと一般会計から上乘せするか770万円の基本設計をやってもらうか、これによってまずプールの基本設計を行う財源はあると。そして実施設計については、土地さえ見つければ、地域の元気臨時資金基金積立金を活用して行うことができるということが今の答弁で明らかだと思います。だから、来年度中に新たな土地を検討して、実施設計まで行うという教育委員会の姿勢が必要だと思いますけれども、これについていかがですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

後期実施計画等にも位置づけさせていただいておりますように、現在、建設場所、建設形態、ランニングコストなどについて引き続き検討するという状況でございます。

○小貫委員

そうしたらあとは総務常任委員会でやりますけれども、旧小樽税務署敷地への新「小樽市室内水泳プール」建設方等についてという陳情が出されています。たしか旧税務署敷地は売られたということですが、この情報を持っていたのか、過去、購入については検討してこなかったのか、このあたりについてお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

旧税務署敷地についてのことですが、新・市民プール建設につきましては当初から市有地をベースにということと考えておりましたので、購入するという考えはございませんでした。

旧税務署敷地につきましては、2月に入ってからその跡地がどういう状況になっているのか財務局に一度問い合わせたところ、売却にかかっていると。そして売れたということの後から知りました。

○小貫委員

その財務局に聞いたのだから、私が言ったから聞いてくれたのであって、結局、市は建てるのだったら場所を教えてほしい、考えてほしいと市民に言っていながら、市民が税務署跡地はどうだろうかと言ったら、それについて購入すら検討してこなかったと。あまりにもひどいのではないかと思います。保証金を6億8,000万円も流用しているわけですから。やはりここは問題だと思うのですけれども、これについて見解をお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

以前からもプール建設につきましては、建設コストなどを削減することも考えておりましたので、先ほどもお答えしましたように、市有地での活用を前提として考えておりました。そのことから土地の購入については今まで考えたことはございませんでした。

○小貫委員

これは、幾らで売れたのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

財務局に確認してみたのですけれども、どこに売れたか、幾らで売れたかは教えてもらうことはできませんし

た。

○小貫委員

それは努力が足りないと思うのです。私が財務局に聞いたら、不動産会社に4,658万円で売れましたと答えているのです。やはり、こうやって市民が言っているのに検討すらしない、本当に幾らで売れたのかも考えない。それで4,658万円ですから、過疎債を振り分ければ、それでほかに過疎債を使おうと思っていたのを地域の元気臨時資金基金積立金を使えば十分可能だったのです。そこは、せめて反省の言葉ぐらいいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

今、委員がおっしゃったように、委員が聞かれたときに答えていただけたということは、もう売却の契約の終わった後だからお話しできたものだと思っております。

それで、先ほどからも何回も繰り返しますように、もともと購入も含めた考え方を持っていけば、その辺も含めた形で検討はできたものと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○上野委員

◎小学校教員の逮捕について

最初に、昨日の報道にもありましたけれども、小樽市の教員が大麻所持で逮捕された件についてお尋ねしたいと思います。

まず社会人として、そして教員が大麻を所持するという事は言語道断な話で、今、容疑者ということでこの小学校教員のこれまでの経緯については警察で取調べがあるので、今、教育委員会に質問することはないですけれども、この事件が起こったときに教育委員会として速やかに何らかの会議等が開かれたのかどうなのか、まずお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

教育委員会への第一報が月曜日の夜に入りました。すぐさま学校と連携をとりながら、まず翌日の19時に当該の学級の保護者説明会を開催する形で段取りを組みまして、また、子供たちの学校生活に影響が出ないようにすぐさま担任交代の措置を講ずることとしたもので、その旨をその保護者説明会でお話ししたところでございます。

○上野委員

そこで、今朝の新聞に載っておりますけれども、保護者説明会がありまして、5日の朝、児童への全校説明会が校長からあったということですが、この文書の中には、子供たち、皆さんに迷惑をかけてしまいましたということですが、やはり子供にとって教員というのは、いつの世でも自分の成長する、人格を形成する中の判断軸の一つの柱になるという存在でありますし、そういう意味では迷惑をかけた以上に、裏切り行為であるというふうに非常に重く思っております。

そこで、当然子供のケアがすごく大事だと思っております、まず説明会が児童に具体的にどのような形でのようなことが述べられたのかお聞かせいただいて、もう一点、今後どのようなケアをお考えかお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

昨日の朝に全校集会を開きまして、その中で校長からまず当該教員が持っていない薬物を持っていたことで逮捕された事実について話しました。そして、これから不安な気持ちになったり、また動揺する気持ちになった場合にはいつでも教員に相談をしてほしい旨、それと校長として学校から逮捕者が出たことで皆さんに不安を与えたことについて謝罪をし、残された3学期については卒業式という大きな行事もございまして、まだ授業等も残って

いますので、皆さんしっかり生活を送ってくださいということで、全校児童にお話をしています。

また、子供のケアにつきましては、当然この事件は子供たちにとってショックな出来事でございますので、先ほど申したとおり学校生活に支障が出ないように担任を交代し、また昨日からスクールカウンセラーを 1 名当該学校に派遣して、心のケアを図っているところでございます。

○上野委員

ぜひとも受け身ではなく、学校の教員から積極的に子供たちに語りかけていくことをしなければ、子供の信頼は戻らないと私は思うわけであります。

教育長は平成26年度の教育行政執行方針で「徳」という言葉を初めて使われたと思うのですがけれども、本当にこの徳という言葉、人格形成の中で本当に大事な部分で、このような事件が起こってしまったことに対して私は大変遺憾に思いますので、ぜひともケアの部分は最大限行っていただきたい。

そして、当該学校ではなく、市内のほかの学校にはどのようなケアを、これはまち全体で、新聞報道もされていますので、その学校だけではなくて周りにも当然波及することでありますので、そこに関してはどのようにお考えか、お聞かせください。

○（教育）学校教育課長

この事件、新聞報道等で各学校にも知れ渡っているところでございますけれども、教員が逮捕されたというこのショックな出来事については、各学校においても、子供たちが動揺を来さないように校長会議を通してその旨説明をして、子供たちが支障なく学校生活を送れるように、動揺がないようにということで校長に対してお願いをしているところでございます。

○上野委員

あと、事件が起こったとき、保護者の何人かからお話を聞いたのですがけれども、報道などが学校に入りまして、子供の学習環境が、子供が動揺して学習意欲がそがれるというか、平穏な学校生活が、乱れるという言葉は正しくないですが、平常な状態ではないということもあるので、今後この容疑者の方の事実関係が明らかになると、また報道等でいろいろなことが、学校に変化が起こる可能性がありますので、そこら辺の対処についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

現在、報道等は落ちついたというか、もう学校には来ていないですが、事件の警察発表があった後は多数の報道機関の関係者が学校にきています。そのときの学校長としての対応としては、できる限り子供たちへの影響が出ないように例えば校舎内にカメラを持ち込まないですとか、顔などを写さないということでマスコミ各社にお願いし、一定程度の理解をいただき配慮をいただいていると思います。

また今後、委員がおっしゃったように、これからまた新たな局面を迎えた場合にも、やはり同様にまず子供たちが生活している学校現場だということを理解していただくようお願いしていきたいというふうに考えてございます。

○上野委員

あと、先ほど会議を行って速やかに対応を決めたということですがけれども、今回、教育委員がすぐにお集まりになっていろいろお話をされたのかどうか、そこをお聞かせください。教育委員の方がいらっしゃいますよね、合議制ですので。その方々が集まって何かの報告やお話を既にしてあるのかどうか、お聞かせください。

○（教育）学校教育課長

教育委員会に第一報が入った段階で、その時点ではまだ詳しい内容がわかっていなかったのですがけれども、すぐさま教育委員にはこういうことで逮捕者が出たということでお知らせはしているというところでございます。

○上野委員

ただ知らせているだけで、まだ会議等を行っていないということでしょうか。

○（教育）学校教育課長

会議等は持ってございません。

○上野委員

ぜひとも、教育委員会、今いろいろ政府でも考えがあるようではございますけれども、ここは、教育委員としてやはり一番大事なところだと思います。やはり教育委員会として、合議制ですので、教育委員がそれぞれいろいろな考えを持ち寄って速やかに対応していかなければならないことだと思っています。当然その中核になるのは教育長と教育委員会委員長であると思いますので、ぜひともその辺も速やかな対応をよろしくお願いいたします。これは、答弁は結構でございます。

◎空き家対策について

では続きまして、空き家対策についてお尋ねしたいと思います。

代表質問で空き家対策について、この冬、2月20日現在、雪に対する苦情が52件寄せられているということなのですけれども、この空き家の苦情でございますが、この52件の空き家の中で所有者がわかっているのは何件で、所有者が不明なものは何件なのか、もしわかればお聞かせください。

○（建設）建築指導課長

2月20日現在、空き家の落雪相談の件数が52件、市に寄せられております。そのうち所有者がわかっているものとわかっていないものということではございますけれども、こちらの捉え方としては、この52件のうち処理された件数と対応中の件数ということで処理してございまして、処理された件数につきましては52件中27件、対応中の件数としましては25件、これは連絡がとれて指導中というのが11件で、所有者と連絡がとれない、連絡がとれても対応してくれないというのが13件、相続人がいないというのが1件、合わせて25件という状況でございます。

○上野委員

対応したのが27件で、対応できていないのが25件だと。その中には所有者がわかっているけれども対応してくれない、あるいは完全に不明なものも1件あるということなのですけれども、対応してくれたことは当然というか当たり前というか、その努力は非常にありがたいことだと思うのですけれども、この対応されていない部分について、市として、冬ですから主に雪でございますので、どういう対応をされたのかお聞かせください。

○（建設）建築指導課長

対応されていない物件でございますけれども、当然雪がどんどん降ってきて、屋根には雪がどんどん積もって危ない状態が続くわけですが、こういった状況においての市の対応としましては、建物の周りにロープを張ったり、看板を設置したりということで対応しているところでございます。

○上野委員

それでは、ロープを張って対応しているだけで、現実に雪などをおろすことはないということですか。

○（建設）建築指導課長

市の対応としましては、雪おろしまではしておりません。

○上野委員

今後、空き家が非常に増えてくるのは目に見えて明らかなのですけれども、今のお話を聞くとなかなかロープを張ったり啓発をする以外に、それ以上の手だてをしていないという現状がある中で、やはり今後、冬季が一番多いと思うのですが、道路などに空き家の雪が落ちてきて人命を、けがをさせるとかそういう事件や事故も起こる可能性もある中で、ぜひとももう一歩踏み込んだ対応が必要なのではないかと思います。もう過去2年間大雪が続いていますけれども、何かこの先、来シーズンに向けてもう一歩踏み込んだ対応というのはお考えでしょうか、お聞

かせください。

○（建設）建築指導課長

雪が積もって緊急の場合の対応ということでございますけれども、現在そういった緊急の場合においても、市でできることというのはロープを張ったり看板を設置したりということでございます。空き家の対応においては、緊急の場合はしっかりと対応していかなければならないというふうに考えておりますけれども、なかなか個人の財産に手を加えるということは難しく、空き家対策の大きな問題とされているところでございます。このような中で、現在、庁内において空き家庁内検討会議で空き家問題を検討しているところでございますが、このような緊急の場合については、この会議の中でどのような対応がベストなのか取り組んでいきたいと、そんなふうに考えています。

○上野委員

昨年から、小樽市でも空き家条例の話があるのですけれども、空き家条例については、今年に入って、岩見沢市で第 1 回定例会に上程されていると思いますし、函館市においては今年の 6 月から施行されます。滝川市においては既に始まっており、砂川市も今年の 4 月 1 日から施行されるということで、どんどん空き家条例が増えていっている状態でございます。昨年から空き家条例をぜひ制定をということで庁内でも取り組んでいただいていると思うのですが、空き家条例の制定に向け、どこまで取組が進んでいるのかお聞かせください。

○（総務）企画政策室安部主幹

今、庁内での空き家条例制定に向けての検討ですけれども、昨年から検討会議の中でいろいろな条例化に伴う課題、実際のそういった危険な空き家に対する措置の流れの整理ですとか、所有者不明の場合の取扱いですとか、そういったものは一通り今年度中で整理がついたところでございます。

今後につきましては、条例の制定に向けてですけれども、ちょうど国でも空き家対策に係る特別措置法案というものが今国会で提出される動きがあります。この法案の中身につきましても、先ほど来から話のある緊急的な措置ですとか、それから行政代執行などのかかなり詳細な規定が盛り込まれている法案になっておりますので、今後はこの法案の動向も見ながら条例案の検討を行ってまいりたいと考えております。この法律で対応するのか、それから条例で対応するのか、いずれにしても、空き家対策を全市的にとり行っていくということになれば、それ相応の組織ですとか体制の整備も必要になってくると考えておりますので、そうした整理も並行して行いながら検討していきたいと考えております。

○上野委員

今そういう検討ということで、昨年も検討だったのですけれども、既に道内で 4 か所動いているのです。今、国の法制度を見ながらということですが、それではいつまでたっても、めどがつかないというか、国のお考えが決まらない限り市は条例をつくらないというお話になりかねないのですが、この空き家条例の話は、昨年も出ていますし、その前からずっとそういう話になっております。冬季も含めて空き家対策については昨年も言っている話でございますので、やはりもう少し期限を決めて条例に取り組んでいただきたい、あるいは動きをさらに早めていただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○（総務）企画政策室安部主幹

一定程度の課題整理もできましたので、繰り返しになりますけれども、まずは平成 26 年度にはもしかしたら法案が成立するかもしれないという状況もありますので、それができれば法案に基づく対応も可能かと思って考えております。ですが、もし法案ができなかった場合は、市で条例をつくっていく方向を考えなければなりませんので、並行して、26 年度は条例案の作成作業をしていきたいと思っております。

○総務部長

空き家条例の関係でお尋ねございましたけれども、条例化に向けて一番考えていかなければならないというのは、やはり組織化の問題だというふうに思っております。昨年でしたか、先進地を視察させていただいておりますけれども、

ども、なかなか現行の体制で空き家対策に臨んでいくということは視察先でも大変苦勞されているということでございまして、やはり条例をつくっても組織がきちんとしていないと条例そのものが形骸化するおそれがあるということは心配しているところでございまして、私どもとしましては、まず組織をしっかりすることを今考えていかなければいけないというふうに考えています。今は関係部で協議をしておりますけれども、どこが責任を持ってやるかということとはなかなか言えるような状況ではないということですので、今、期限のお話も出ましたけれども、この7月、8月、私ども夏場には人事ヒアリングを行っておりますので、その中で体制を、いわゆる具体的には増員です。増員も含めた形で体制を強化、これを検討した上で条例の制定に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、平成26年度中には体制をまず整備をしていく、その上で条例ができるかどうかというふうに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○上野委員

まず体制を整備していくのですね。

○総務部長

具体的に言いますと、増員配置です。

○上野委員

それを行うのですね。

○総務部長

先ほど言いましたけれども、行わないと条例をつくっても形骸化してしまうおそれがありますので、しっかり増員も含めて体制は強化していきたいというふうに考えております。

○上野委員

それでは、行うということで、当然、条例化に向けてもさらにスピードを速めるという認識でまずは受け止めさせていただきます。

あと、先ほど増員を行うということでしたが、ぜひとも、最初に質問させていただきましたけれども、特に空き家の中で、市民が誰でも一番の課題だと思うのが、やはり冬なのです。冬の雪なのです。私も今年経験して物すごい関係部局とはいろいろお話しさせていただきました。そこに対しては空き家条例もぜひ早くつくっていただきたいのですけれども、現行の中で先ほどロープを張る、そこまでの手だてまでしかできないということなのですが、これから相続人が不明な空き家もどんどん増えていくとそれだけでは対応できない部分が絶対出てくるのです。そこで、それが雪おろしなのか何かはわかりませんが、最終的な手段として、セーフティーネットとして何か取り組めることを一歩踏み出していきたいのですけれども、そここのところを最後に御答弁いただきたいと思います。

○（建設）建築指導課長

緊急の場合、いろいろな対応の仕方があって、なかなか人様の財産の中に踏み込んでいけるわけではございませんので、こういった形でロープを張ったり看板を設置したりということの対応になるわけですが、我々のできることにしましては関係部局、例えば消防部局や警察とも連携をとりながら、苦慮している部分をやっていきたいというふうには考えております。

○上野委員

もう今シーズンは終わりを迎えようとしていますけれども、ぜひとも来シーズン、冬に向けて速やかな速い動きをしていただくようお願いいたします。

◎客引きについて

次に、客引きについて質問させていただきたいと思いますが、客引きというのは変な言い方ですが、

先般新聞でも、市内で飲食業あるいは物販などの客引きが出ているということで、客引きに注意ということで報道もされておりましたけれども、この客引きの現状について認識している部分を、まずお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

客引き行為ですけれども、現在、J R 小樽駅付近、それから旧国鉄手宮線中央通側、それからホテルノルド付近、浅草橋街園のあたり、それから妙見川の大正硝子館前のあたり、それからメルヘン交差点、このあたりに客引きがいて、親切な市民、又は市役所や観光協会など観光関係の人を装って優しく声をかけて特定の店に連れていく、そういったことが行われているということで聞いております。

○上野委員

それに対して、報道では看板などが設置されているということですが、今、看板以外にどのような取組をされているのか、もしこの報道以外の部分がありましたらお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

看板を設置しましたのは御存じのとおりでありまして、そのほかに J R 小樽駅にお願いをしまして、駅構内で客引き行為が行われているということで注意を促していただくとか、あとは小樽警察署にも相談しておりまして、情報提供をしながら対応方法などについてお話をさせていただいております。それから、実際に観光振興室の職員が写真を撮るなどして、それはハイヤーだったのですが、ハイヤー協会にそれを情報提供して注意をするようお願いをしたりなど、そういったことはしております。

○上野委員

この客引きをやっている店舗等、どれぐらい把握しているのでしょうか。大体こちら辺がやっている、そういう話は何か調査している部分というのはあるのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

市には直接こちらの店ということでの情報は寄せられていないのですが、観光協会に寄せられておりまして、観光協会に聞きましたところ、今、1軒の店で、そこの店に誘導しているということでは聞いております。

○上野委員

小樽で過去にこういう客引きという事例はあったかどうか、お聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

記録を調べましたら、平成19年から徐々に増えてきてまして、21年の冬ごろには結構苦情があったということで出ておりました。そのときには本当に多くの苦情が市や観光協会に寄せられたということで載っておりました。

○上野委員

そのときはどのような対応をされたか、お聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

あまりにも苦情が多く、対応しなければいけないということで、市観光協会、それから小樽警察署や公共交通機関など皆さんに集まっていただいて客引き防止に関する意見交換会を数回重ねたということです。

○上野委員

過去にも事例があるということで、今回も客引きについて、大分把握している部分もあるようでございます。観光宣言都市を掲げて観光を売りにしている小樽でこのような客引きで、被害というか、観光で来られた方が気持ちよくこの小樽にいい印象を残せない事例が出ております。これは法として縛るといっては、なかなか厳しいかもしれませんが、ほかの市内の物販業者や飲食業者からいろいろな客引きに対するクレーム等が私にも来ております。ぜひとも観光協会とも連携して、そういう客引きができないような、しにくいような雰囲気づくり、特に浅草橋等、あそこは観光案内所等もございまして、厳しく目を光らせて、そういうことを未然に防ぐ努力をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

上野委員のおっしゃったとおり、なかなか法で縛るといのが難しいということで、平成21年のときの意見交換

会でもそのような話が出て、抜本的な対策としてはやはりできずに、看板を設置するなどのそういったことしかできなかつたということでは認識しております。当然市としても、小樽観光のイメージ低下につながる問題でありますし、大変な問題だとは思っているのですけれども、なかなか客引き行為自体が詐欺行為をして、客が訴えない限りは法で縛ることは難しいということでもありますし、営業行為との境目が難しい問題でありますので、そこについては非常にナーバスな問題も含んでおります。

一方で、大キャンペーンを打ちましても、市民が困っている観光客、道がわからなそうな方に対して声もかけられなくなってしまふ、そういった萎縮した問題になつても困りますので、今、委員がおっしゃつたとおり観光協会、それから公共交通機関などどこまでそれを踏み込んでできるのかも含めて、いろいろ対応については、協議していかなければならないということでは思っております。

○上野委員

ぜひとも、今後ともこれ以上拡大しないように注視していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○鈴木委員

それでは、代表質問をしましたので、関連して質問をさせていただきたいと思います。

◎水産物ブランド化推進事業について

産業・港湾・観光振興ということで質問いたしまして、その中で平成26年度産業振興関連予算の水産物ブランド化推進事業についてですけれども、品評会などを開催し、受賞商品の知名度向上や販路拡大を図るものですが、この品評会というのを説明していただけますか。

○（産業港湾）水産課長

品評会についてですが、これは昭和41年度、後志管内水産加工品評展示会ということから始まっております。48年度、49年度の2年間の休止はありましたけれども、平成15年度まで実施をしているものであります。平成22年度に、これが後志水産加工品ブランド品評会という名前の下、復活をしております。そして現在、隔年で実施をしております。22年度、24年度、そして来年度26年度という形となっております。その22年度と24年度につきましては、名前のおおりに後志管内という形で行って行りましたが、26年度におきましては、小樽で製造された水産加工品に限定しまして品評会を開催しまして、新たな商品の掘り起こしと商品力をアップしながら販路拡大を図っていくというものであります。

○鈴木委員

昭和41年度から実施されて、とまったときもありますけれども、受賞商品の知名度の向上について、この品評会というのは、権威というか、知られているのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

後志管内水産加工品評展示会は、確かに賞はあるのですけれども、どちらかといいますと懇親会的といいますか、勉強会的な位置づけの下で開催をされていたものと考えております。それが平成15年度で、一定の役割を終えたということで終えた。その中で22年度に後志水産加工品ブランド品評会として復活したときには、ブランド化という下で再度その品評会の開催に当たっているという形になっております。

○鈴木委員

受賞賞品ということで箔をつけていただいて宣伝していただくことは結構ですけれども、できればその品評会自体をもうちょっと有名にさせていただくか、もっと有名な品評会で受賞していただくか、どちらにしろ、そういった意味で宣伝効果というのですか、それを求めたいというふうに思います。

それで、後のほうに、水産加工品の商品情報をデータベースに作成するとあります。これがとつてもためになるということでお答えいただいているのですけれども、このデータベースの管理はどこで、それからデータベース化

することでどういう効果があるのかお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）水産課長

昨年、企業から、小樽市内の鮮魚及び加工品について、要はお勧めの食材についての問い合わせが結構水産課に来ております。鮮魚につきましては、小樽市漁業協同組合の情報はわかっておりますので、水産課で把握はしているのですが、加工品につきましては、水産課ではそれほど情報を持っていないため、問い合わせに対応できないということがあります。そういったことも踏まえまして、今後、水産課で水産加工品のそういうお勧めの食材リスト等の情報収集をしながら、ホームページ等で情報発信をしながら、そういった問い合わせのある企業等に紹介をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

それから、顧客目線に立ってということでございますので、やはりそういったものも口コミでおいしくなければなかなか広がっていかないということで、商品開発の中でかなりそういうことは実行されているとは思いますが、この顧客目線というのはどういう形で表現されるのかお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいま御質問のありました顧客目線、こういった形で実施しているかということで、これは小樽ブランド力推進事業という中で顧客といいますのは消費者というふうに考えていただいてもよろしいかと思っておりますけれども、消費者の声を集約したものを、物をつくっている事業者フィードバックして、その商品改良あるいは商品開発につなげていくと。具体的には、札幌圏の量販店で行っております物産展や道外の物産展の会場において試食や販売に伴いアンケート調査を行いまして、それでいただいた声を事業者フィードバックして、それを基に商品改良、商品開発につなげているといったところでございます。

○鈴木委員

それと、「小樽産品」販路拡大支援事業についてですけれども、お答えの中で道外の大規模展示会の小樽ブースの出展に対し支援を行うものとありますが、この道外の大規模展示会というのは、具体的にどこのことで、ということでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この大規模展示会というのは、平成25年度の事業で言えば先月2月12日から14日、東京ビッグサイトで行われましたスーパーマーケット・トレードショーを指しております。内容としては、全部で千四、五百ぐらいのブースが集まる大規模な展示会で、一昨年の来場者数で言えば8万5,000人ほど集める、バイヤー等集まる大規模な展示会になっております。

○鈴木委員

それで、私の代表質問の中で、こういった事業を行うときに目標というか、こうなりたいというか、こうさせたということも織りまぜたということでお聞きをしました。市長の答弁の中にはなかなかその部分が表れにくかったかと思っておりますので、原課ではどうお考えかというのをここで述べていただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

その「小樽産品」販路拡大支援事業で言いますと、小樽産品の販売を強化しようと、販路拡充を積極的に展開しようという目標の中で、方向性とすれば、小樽市は国内では有名な観光地だということもありますけれども、やはり信頼性が高い小樽を生かした事業展開を図ろう、あと我々は小樽産品はポテンシャルが高いと思っておりますので、そういったものを利用してそういう大規模な展示会へ出展するというのと、百貨店等での小樽の単独物産展の開催を広めて、エンドユーザーなり業者の販路をどんどん拡大していきたいということでの目標を持ってやっております。

○鈴木委員

毎年こういった関連事業を行っているわけですが、本当にそういった意味では実績を積み上げてしっかりやっていたきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎小樽港の取扱貨物量について

続きまして、港湾に関係して質問いたします。

私は、小樽港の一般貨物量が石狩湾新港に比べてなかなか厳しいというお話をさせていただきました。その中で、小樽港の取扱貨物量の速報値についてお聞きしたわけであります。平成25年が1,100万6,657トン、これが昨年24年は1,124万7,018トンということで、差が24万361トンということになります。この約24万トン減ったうち、ほとんどがフェリーで21万1,755トンということになっておりますけれども、このフェリー貨物が減った理由は何かかわかっておられますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま御質問のございました昨年のフェリー貨物、具体的には21万トンの減についてですけれども、平成25年につきましては、天候などの影響でフェリーが減便になったということから貨物量が減少したということでお聞きしております。

○鈴木委員

質問の中でも言いましたけれども、今、小樽港の一般取扱貨物量がフェリー頼みということになっています。これは新日本海フェリーときちんといろいろなお話をして、ここから立ち退かないことを本当に頑張ってやっていたきたいということと、天候のせいということでしたら問題はないのでしょうかけれども、だんだんこの貨物量が少なくなってきたときに、しっかりお聞きしてフォローができるものはしていただきたいというふうには思っております。

それで、港湾についてはいろいろ続けてやっておりますのであれですけれども、昨年開設した小樽－ウラジオストク間のRORO船定期航路、これがありますが、これは中古車を富山、小樽、ウラジオストクという形になるのでしょうかけれども、これはその後の発展形というのは何かお考えなのかどうかをお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

御質問のありましたRORO船航路につきましては、もともと富山県とウラジオストクの間で中古車輸送ということで運航していましたが、輸出する中古車はもともと北海道から陸送で富山県に運び、そこから輸出する形になっていたということで、小樽航路ということで中古車の供給が見込めるということで昨年開設されたものです。

今後につきましては、代理店等と話している中では、現在はその中古車に限った貨物だけではなくて、例えばですけれども、後志など道産の食材とか、そういった一般貨物もウラジオストク向けの輸出を検討したいと。あるいはウラジオストクなどロシアからは、例えば製材などそういったものを、現在は空荷という形で入ってきておりますので、そういったロシア側からの輸入という形での集荷ということも考えていきたいということで代理店等と連携しながら進めていきたいと考えております。

○鈴木委員

それで、本当にこの小樽港の先行きというのは毎回心配しているわけですが、代表質問で「小樽港の輸入穀物基地としての既存機能の活用により、道内産穀物類の国内向けの移出拠点を目指す」、こういった形で何とか答弁されておりますけれども、このことについて御説明いただけますか。

○（産業港湾）事業課長

小樽港におきます道産小麦の移出基地という施策についての御質問でございますけれども、まず小樽港につきましては、御承知のとおり、これまでは輸入穀物の受入れ基地として穀物専用の荷役機械ですとか専用のサイロ、こういうものが整備されておまして、穀物の取扱いについては高い機能集積があるという港でございます。

一方、道産小麦についてでございますけれども、2010年の統計値からで説明いたしますと、生産量は道内全体で約35万トンございまして、このほとんどが本州などの道外へ移出されているという状況でございます。

この道産小麦の道外移出に関してですけれども、では小樽港ではどうかといいますと、小樽港では平成23年からやっとこの取扱いが始まったということで、現状でも本当にわずかな取扱量しかございません。そういった状況でございますが、小樽港の背後圏となります例えば石狩地方ですとか空知地方、ここでも道産小麦の生産量というのは結構ございまして、道内全体の約2割の生産量がございます。こういった状況がございますので、まだ小樽港としてこの道産小麦の取扱いの伸びしろがあるというふうに、分析してございまして、既に流通経路についてはでき上がっているという状況にはございますけれども、港湾業界の方々と連携して、小樽港の先ほど説明させていただきました高い穀物機能集積というのをPRしながら、小樽港においてこの道産小麦の取扱量を高めていくというのがこの施策の目的でございます。

○鈴木委員

◎労務単価について

最後に労務単価についてお聞きします。

労務単価が7.5パーセント引き上げになりました。それによって、本市の既存契約案件についての対応と新年度予算案への影響についてお聞かせくださいということでお聞きをしたのですが、「労務単価の上昇分は工事費の積算額に影響はあるものと考えております」という1行で終わってしまったので、ここで具体的にお聞きをしたいのですが、一つの例とお考えください。

1,000万円の工事があります。国との直轄ということで、例えば国が60、市が40という考えでいきますと、1,000万円の工事ですから600万円、400万円。そこに例えば7.5パーセントの労務単価の引上げがあったとして、100万円上積みになったと、そうしますと100万円ですから60万円と40万円が上積みになって、660万円と440万円、それで1,100万円ということになります。この660万円の60万円に関していえば、上乘せ分ですからたぶん後で国から補填していただけるのですが、440万円の40万円に関していえば、どういう処理の仕方になるのでしょうか。

というのは、2月1日に労務単価の引き上げということですから、たぶん積算はその前にされています。その後新労務単価を使いなさいという話になると当然引き上げ分が上乘せされる。そうすると、その分はどこから予算をとってくるのかどうするのか、その考え方をお示してください。

○（財政）契約管財課長

まず、予算と実際の実施における考え方ですが、代表質問で市長もお答えしましたが、実際に発注する際には、実施設計を基に資材や人工などの数を詳細に積算していく形になります。そのときに新労務単価で積算していくことになります。

それで、可能性としましては、今、委員がおっしゃるように、予算のときに1,000万円だったと。新労務単価で計算したら1,100万円になってしまったというケースですが、これは実際に各部で発注する際にいろいろな考え方があるかと思えます。まず予算は1,000万円しかないもので、その1,000万円の範囲内で数量を減らすなり次年度に持ち越しする部分を考えて、あくまで1,000万円で工事を上げてしまうという考え方も一つございます。ただ、考えた結果どうしても1,100万円でやらなければならないというケースがあった場合、確かに一つには国の補助というものがある程度、今の設定では600万円という数字が示されます。新年度に入って新単価で増額になったからこの部分を国の補助が6割であれば660万円になるから60万円を要求したとしても、この60万円がつかない可能性も十分あります。また、つく可能性もあるということも聞いてございます。ですから、仮に国からの補助がつかないということになると、財源的には市が負担するという形でこの工事をやっつけていかなければならない結果になってしまうということも考えられます。

ですから、いろいろなパターンが出てきますので、今、委員がおっしゃるケースであれば、今みたいな市の負担

が増えるケースもございますし、場合によっては市が限られた予算内で処理するように、増額になった分は次年度に繰り越すなり、そういう措置をとるケースもございます。斎藤博行議員の代表質問で、例えば2,000万円の土木工事で、労務単価は幾らぐらい影響があるのだということを具体的に算定してみたところ、2,000万円規模の工事で27万円ぐらいしかアップになっていない、そういう工種の工事もございます。1.3パーセント増ということであれば、例えば工事の入札差金とかでも十分ほかの工事予算の中でも持っているのもあり得るわけであって、だから一概に、その工事の工種によって、人工の増加分というものは、今この段階で影響、確実に影響がこれだけあるという言い方はなかなか難しいというのが現実でございます。

○財政部長

鈴木委員から国直轄事業というお話がありました。その場合には、国が事業主体ですから事業費を増やすかどうかというのがまずあります。その時点で国が増やすとなれば恐らく市に負担金という形になりますので、市はその負担をしなければならないので、増えた分につきまして市は当然払わなければならないので、その財源というのはどこかから見つけてこななければならないと。物によっては、新年度で補正をしなければならない場合も出てくるかもしれません。

それと、通常の事業で言えば、道路工事などであれば通常の予算の範囲内でやっていただくというのが原則かと。詳細な実施設計とか恐らくこれからやられるので、その中で労務単価というのはどの程度の割合を占めるかというのもございます。

それから逆に、もう一つ例を挙げていますのは、後ろが決まっている事業と申しますか、もう来年4月からオープンしますというような事業であれば、当然その中で工事をやっつけていかなければならないので、その工事の費用がどれだけ増えるかどうかというのは、それは積算してみなければわからないですけども、予算の範囲内でおさまるのか、補正が必要なのか、それは、今、契約管財課長が言ったようにケース・バイ・ケースによって変わってくるのかと現状では考えております。

ですから、国の補助も、その事業費が増えたことによって、その負担割合で払っていただけるものもあるでしょうし、国も恐らく予算の範囲内ですから増やすということはないと思います。国の予算の範囲内で配分を受けるということになれば、当然その分で市がかぶらなければならないというのも中には出てくるのではないかと考えています。

○鈴木委員

契約管財課長のおっしゃるその時々でというのは、わかります。

それで、聞きたかったのは、そういう気構えがあるかということです。国から新労務単価を使えということで来ていますが、増額分の補助金はくれないとなったときに、先ほど言ったようにやる部分を少なくしてその予算内におさめるということは基本的には、本当はやらなければならないことをやらないわけですから、やはり影響はあるだろうと。そういつてそれでもどうしてもやらなければならないものに関しては、市が何かしらの財源を見つけて持ち出さなければいけないだろうと。そういったときには大変御苦勞されるだろうと思いますけれども、そういう気持ちとか気構え、やるしかないなというのは市でお考えですかという原点をお聞きしたかったということでございます。

○副市長

やらなければならないものは必ず財源を見つけてやりますので、御心配なさらないでいただきたいと思いますが、先ほど財政部長や契約管財課長が言われたのは極端な例もありますので、国とも十分相談しながら、国も同じ状況なのです。入札で余っていれば回せれますし、そこら辺のところも十分国とも協議しながらやっていきます。もしそれで足りない部分があるならば、それが絶対に必要というものであるならば、何かしらの財源を見つけてやりますので、御理解願いたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 40 分

再開 午後 3 時 00 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎小学校教員の逮捕について

初めに、先ほど自民党の上野委員からも御質問がございましたけれども、教員の逮捕について伺いたいと思います。

我が党としまして、本当に遺憾であると思っております、あつてはならないことが起きたというふうに受け止めております。

先ほど児童のケアについて、また保護者の説明会ということのお話がありましたけれども、本当に全力で行っていただきたいというふうに思っております。保護者の説明会についてですが、やはり保護者についてはしっかりと説明をしないと、もう既にいろいろなうわさが立っている状況であります。人数的に説明会はたぶんクラス単位での説明だったのかというふうに思っております、全校の保護者に対しての説明会というのは今後行われる予定かどうかについて、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育課長

火曜日に行いました保護者説明会は、当該学級の保護者説明会ということで約 20 名の方がいらしたと聞いております。そして、明日 18 時 30 分から、全校の保護者を対象とした保護者説明会を開催することとしております。

○千葉委員

これから捜査が進むということで言及はしませんけれども、新聞の報道等では逮捕される前日に体調を崩して学校を早退されているというふうに報道がありました。通常といいますか、この教員の通常の勤務状態というのはどうだったかについてもお聞かせ願えますか。

○（教育）学校教育課長

勤務状態は普通で、休みがちということではなかったと聞いております。

○千葉委員

薬物使用ですから、突発的だったのか常習だったのか今後の捜査だと思いますけれども、今後しっかり背景といいますか、原因もしっかり分析をして、二度と起きてはいけないことですけれども、もし学校生活の中で何かしらの問題があるとすれば、それをきちんと把握をして解決もしていただきたいというふうに思っております。

この教員は、1 年目の担任ということでいろいろ悩みも多かったのではないかと想像をしまして、それが原因とは言いませんし、そういうことで擁護するつもりも全くありません。ただ、この教員の持っていたクラスの状況というのはどうだったのかについては把握されていますか。

○（教育）学校教育課長

当該学級は落ちついていて、学級運営は支障なくできていたと聞いております。

○千葉委員

今そういうお話ですけれども、先ほど保護者のお話というふうに伝えましたが、そういうふうなまた違った形で伝わっています。その辺についてももしっかり説明もしていただきたいですし、事実をしっかり把握もしていただきたいというふうに思っております。

今後、教育委員会としましても他の教員たちとの協議も行われるかとも思いますけれども、やはり教員たちがこの児童・生徒指導、また教育する上でいろいろな悩みですとか、さまざまな状況で壁にぶつかることがあると思いますけれども、そのようなフォローというのは現在どのようにされているか、お伺いをしたいと思います。

○（教育）学校教育課長

1年目の教員ということで、まず初任者研修を受けながら、あと巡回している初任者指導教員もおります。また、管理職からの指導、そして同学年の担任による連携などで、そういった初任者の教員を支えるというバックアップ体制はできていたというふうに承知しております。

○千葉委員

これ以上質問はしませんけれども、そういう悩みですとか、そういうものを打ち明けられるような環境はぜひ今後もっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎起業家等の支援について

それでは、次に、一般質問の中で、起業家等への支援について伺っております。これに関して一、二点確認をしたいと思います。

質問の中で、起業するに当たり、小樽市では小樽商人塾を開催しております、この内容等を聞きますと、非常に参加人数も多いということと、非常に年齢層も幅広いということで、思った以上に効果があるというふうに思っております。

一般質問の中で、なかなか起業に一步踏み出せない方がいるのではないかとということで質問させていただいたのですけれども、この小樽商人塾のPRをどのように行っているのか、また今後どうされるのかについてお聞かせ願ひたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

小樽商人塾のPRについてということでございますけれども、現在、広報おたるにはもちろん、情報パレットというコーナーに掲載をさせていただいておりますし、また市のホームページにも募集の旨、掲載をさせていただいております。そのほか、外部ということになります、小樽商工会議所のホームページ、また小樽商人塾は独立行政法人の中小企業基盤整備機構というところから講師の派遣をいただいているのですが、そちらの機構のホームページ、また昨年度からは道庁のホームページにも掲載をいただきました。そのほか、北海道商店街振興組合連合会や北海道中小企業総合支援センターという機関がありますけれども、こちらのホームページにも載せていただきました。いずれもトピックスというコーナーですとか、イベントカレンダーといった部分に掲載を願ひしております。

そのほか小樽商人塾の修了者が過去200人以上もおりますので、そういう方々に初心に戻ってもう一度勉強してみないかという声かけをしたり、過去に起業について相談があった方々への声かけをしており、さらに学習を深めていただきたいということで参加へのPRをしているところでございます。

○千葉委員

内容も質問の中で述べさせていただいたのですけれども、起業する人にとってはちょっと聞いてみたいというような内容で、非常に充実しているというふうに個人的に感想を持ちました。非常に参加人数が多い中で、起業家の方も非常に継続的な開業をなさっているということで効果が見込めるというふうに思うのですが、私としては女性に特化したシーンについても質問させていただいておりますので、「女性の活力は必要なことと捉えておりますので、

先進都市の事例などを参考にしながら女性の起業支援について商工会議所などの経済団体と協議してまいりたいと考えております」ということで御答弁をいただいております。この協議内容等について、今のお考えについて、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）三船主幹

起業家支援についての商工会議所との協議についてという御質問でございますけれども、現在、商工会議所の担当者とは協議を既に行っておりまして、その担当者も小樽商人塾が一定程度高い評価を受けているということによく御存じで、その中で国もここ数年、創業支援に非常に力を入れているということを受けて、商工会議所でも取組を強化したいというふうにおっしゃっています。

そこで、小樽商人塾につきましては、今までと同じような形で続けると、そして、それとかぶらないような形で、小樽商人塾は商業をメインに扱っておりますけれども、それ以外の分野での起業についてですとか、また千葉委員からの御質問にありましたように、例えば女性向けといった、女性の特性を生かした起業の講座などどうだろうか等、いろいろと情報交換をしながら現在のところ協議中というところでございます。

○千葉委員

小樽商人塾は商業ということなので、それ以外にも女性の力を発揮できる場というのはたくさんあるものですから、ぜひ商工会議所との協議の中で、先ほどかぶらない分野でというお話でしたので、ぜひ充実した協議にしたいと思っております。

◎小樽kawaiiティーパーティーについて

次に、今回、予算計上されています小樽kawaiiティーパーティーについて、お伺いをしてまいりたいと思っております。

この小樽kawaiiティーパーティーが昨年行われまして、非常にメディアですとか報道等で注目を浴びた事業であります。昨年の事業費についてどのぐらいだったのかということでお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

昨年の小樽kawaiiティーパーティーの事業費ですが、決算の数字としましては約61万円です。しかし現物協賛もいただいており、それを費用換算したところ、84万円の事業費になります。

○千葉委員

昨年の効果についてですが、私は個人的にいろいろ効果があったというふう実感をしているのですが、観光振興室として効果についてどのように捉えられているのかをお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

効果ですが、経済効果ということで考えますと、なかなかそれをはかるというのは難しいので、私どものおつき合いのある広告代理店に金額換算、広告費用換算をしていただきました。今、委員からもメディアにたくさん取り上げられたということでのお話もありましたので、その記事などを広告換算していただいたところ、1,663万円という数字が出まして、費用対効果が非常に大きかったということで認識しております。

また、多くの人々に小樽のまち並みを再認識する機会になった、たくさんの発信によって小樽という名前、それから情報を広くPRできたということで考えております。また、ロリータファッションという切り口の中で、それがまち並みにマッチする新たな観光資源を発掘できたということで考えております。

それから、現在進んでおりますけれども、当イベントが契機となりまして、観光庁の事業ですが、ロリカワ観光ツーリズム事業、100パーセント国の費用で行ったのですが、市の財政負担なく旅行商品化が進められ、そして小樽のPRがパンフレットなどもつくられまして進められた、こういった大きな効果があったということで認識しております。

○千葉委員

広告の効果が1,663万円ということで、これだけを見ても本当に大きな効果があったというふうに思っております。

す。

逆に、課題というのはそういう中でなかったのか、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

一番大きく感じましたのが、やはりロリータファッションを切り口にするということで、ロリータコンプレックスと勘違いされるというのが非常に多かった。そのことでこの事業をなかなか理解していただけなかったというのが大きく、それがつながって協賛金が非常に苦しかったということもあります。事業自体に理解がなかなか浸透しない中での協賛という形になりますので、そういったところで苦勞したところがあります。イメージが定着することによって、それが偏見を払拭する機会ともなってきますので、そういったところに努める必要があると考えております。

また、パーティー自体ですけれども、80人規模の会場でやりましたので、これ以上の動員を目指す場合は、会場の大きさから、会場を変更していかなければいけないということでの課題の押さえでありました。

○千葉委員

イメージ的なことは、昨年質問したときの皆さんの表情を見て、わかっている方が非常に少なかったと今思い出しますが、この事業をやることでそういう理解は深まったかどうかわかりませんが、ロリータというのはこういうものだということで、小樽市が主催したこの小樽kawaiiティーパーティーについては非常に成功裏に終わったのではないかというふうに思っております。

今年度、この事業費として50万円が計上されておりますけれども、今年の内容というのはどういうふうに考えられているのか、時期的なことも含めてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今年でありますけれども、委員も楽しみにしていच्छやいますので、日にちをいち早く決めております。6月29日で会場予約をいたしました。北運河のゴールドストーンを会場にしまして、こちらでやりたいということで考えております。内容ですけれども、やはり小樽の服飾なども一緒に絡めながらやっていきたいということで考えておりますので、昨年に引き続きファッションショーを行います。それから市内散策なども拡大してやっていきたいということで考えております。それから、小樽のスイーツも当然味わっていただく、そういった企画で考えております。

○千葉委員

先ほど課題というお話もありましたけれども、イメージ的な協賛金についての課題と会場の課題ということで、これらはクリアできる状況でしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

おかげさまでたくさんの報道の中でイメージも、この事業に対しての皆さんの御理解も深まってきたと思いますので、何とかそういったイメージの払拭にはなっているのかということでは思っています。次年度も行うことによって、さらにそれが拡大されるということで考えております。

それから、人数ですけれども、先日会場のゴールドストーンを見てきたのですが、昨年の運河プラザでは、定員80人でしたけれども、若干増やしてはいけそうかと。ただ、会場のキャパシティーが思ったより若干小さかったので100人以上とまでは難しく、ある程度増やすぐらいにしかならないですけれども、80人よりは多く収容していければということで考えています。

○千葉委員

私もちょっと楽しみにしている一人ですけれども、効果も踏まえた、今後、この事業がこれから100年も続くとは思いませんけれども、継続されていくことによって、この事業の重点項目の中にある国内のみならず海外に広がる可能性というのは非常に大きい事業であるというふうに私自身は思っております。今後、中期的にと申しますか、

将来に向けた展開をどのように考えていらっしゃるのかお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

実は、先ほど観光庁の事業につながったということでお話をさせていただきましたけれども、平成26年度も今、ロリカワ観光ツーリズム事業が再び観光庁事業として選定されるということで聞いております。その中でのお話ですけれども、インバウンドも含めた展開ができればということで今考えておりますし、また、やはりそのインバウンドの前に国内での盛り上がり、それから市内での盛り上がりというのも大事ですので、引き続き小樽イコール k a w a i i、小樽は k a w a i i が楽しめるまちだというイメージ定着・拡大を図っていくのがまず先決だろうということで考えております。

それから先ほどお話しさせていただきましたが、小樽は服飾産業関連事業者が多いので、そちらへももっと拡大させていけないかですとか、それからあと、k a w a i i を使ったこの切り口での起業、そういうものも何とか発展させていきたいと思っています。今は市が中心となって実行委員会組織でやっておりますけれども、将来的には民間の流れになるようにあえて実行委員会で行っているというのがありますので、そういったものを軸に事業展開を図れるように下地づくりを行っていきたいということで考えています。

○千葉委員

今お話のあった内容を含めると、私自身も将来楽しみだと思っておりまして、本当にこの k a w a i i が切り口となって地域経済が活性化するという事は、本当にわくわくするといえますか、私も参加させていただいて感じたのですが、小樽にはとても合うのです。背景がそのファッションにも合いまして、その小樽kawaiiティーパーティーに来る方というのは一定程度限られた人数ですけれども、限られたファンもいるのですけれども、だからこそ小樽に来るという特色を生かした事業をぜひ発展していただきたいというふうに思います。

先ほど服飾関係というお話もありましたが、小樽に行かなければ買うことができないですとか、そういう場所、レンガ横丁ではないですけれども、「k a w a i i 横丁」ぐらいができれば人が集まって、いつでもロリータファッションの方々が集える、また、それを楽しみに見に来る観光客の方も本当に増えるというふうに思っております。実際、私が歩いていても、それを、異様な目では見ていらっしゃると思うのですが、本当にたくさんの方から写真を撮らせてくださいですとか、何をやっているのですかということで注目を浴びましたし、私もぜひ参加したいという方もいらっしゃいましたので、ぜひこの事業につきましては市もバックアップできるような体制もしていただきたいというふうに思います。そこを1点お伺いして、この項を終わりたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

委員のおっしゃるような、いつでも k a w a i i 体験ができるようなまちというのですか、一角ができればいいなということで私どもも考えておりますけれども、ただ、いろいろなお話を聞く中では、札幌のような大市場を抱えるところではそれも可能だそうなのですが、やはり小樽というところではまだ市場として結構厳しいというふうには伺っております。

先ほどのカワイイ北海道ツーリズム推進協議会ということで今度なるらしいのですが、そちらの協議会の中でも、やはり委員のおっしゃるような体験ができるような下地づくりはやはり必要だと。それを絡めながらやっていかないとツーリズムというのは難しいということではお話をしていますので、ぜひ、例えば週末だけでも臨時営業できるようにできないかとか、そういったお話も出ていますので、その受皿づくりについて、その協議会と連携しながら、どんな方法であればそれが可能なのか、成立するのか、そういったことも進めていきたいということで考えております。

○千葉委員

◎学校給食管理費について

次に、予算の学校給食管理費の内容について、2点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

予算説明書の168ページにあります、牛乳パック回収事業費というので、150万4,000円というのがあります。この事業について御説明願いたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

牛乳パック回収事業費でございますが、各学校で飲み終わった牛乳パックを牛乳メーカーで回収しまして、洗浄、破碎をして古紙回収業者に引き渡すという委託料となっております。こちらが120万円、それから各学校に配る牛乳回収用の袋、こちらが30万4,000円となっております。

○千葉委員

この事業のそもそもの目的というのは何なのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

こちらの事業ですけれども、牛乳パックの有効活用が一番メインとなっております。

○千葉委員

この事業は、何年ぐらい続いているというか、事業費は計上されているのですか。

○（教育）学校給食センター副所長

紙パック導入のころからというふうに認識しております。

○千葉委員

かなり長い間行われている事業だというふうに思いますけれども、今、目的にもありましたが、牛乳パックの有効利用ということでリサイクル等々なのかなというふうに思いますけれども、メーカーが回収をなさっているということで、これを児童・生徒に環境問題等々を何か意識づけるような事業として、単に飲んだものを業者が回収をして持っていくという事業ではなくて、何か今言ったような環境問題と意識づけるような事業に転換できないかというふうに感じているのですが、そのようなお考えというのはないのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

飲み終わった後に、例えば児童・生徒が洗浄して古紙回収に引き渡す、こういったことが考えられるかと思いますが、現状、給食時間中に牛乳パックを洗浄したり、全校の児童・生徒が一斉に牛乳パックを洗浄するという時間がなかなかとれないこと、あと牛乳パックを洗浄した排水、こちらの処理の問題、それから牛乳パックを開いて乾燥させてそれを保管しておくスペース、あるいは乾燥させた段階でにおいが生じるという懸念も生じますので、現状の、委託事業が適当というふうに考えております。

○千葉委員

この約150万円が大きいか小さいかは判断しかねますけれども、目的から言うと、今おっしゃった一つ一つの問題をクリアしながら予算ももう少し縮小し、また、児童・生徒には環境問題を考えてもらえるというような発展的な、そういう事業に変換できないのかというふうに思っておりますが、そういう検討というのは今までされたことはなかったのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

過去に学校に投げかけて、なかなか現状では難しいというふうにお答えをいただいたというところまではやっておりますけれども、それ以上の検討は今のところ行ってはおりません。

○千葉委員

実際数字的にはどうなのかということもありますので、できる学校があれば挑戦していただきたいというふうに思うのです。短い時間で、ちょっと調べますと、実際他の自治体でやっているところもあります。給食時間が終わった後に全部生徒がはさみを入れて洗って、それをかごに縦に立てて並べて乾かし、1か月に1回収取するところもあるようですので、ぜひ研究していただきたいと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校給食センター副所長

他都市のそのような情報等もお聞きした上で、何か工夫ができないかということは検討してまいりたいと考えます。

○千葉委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校給食管理費の中に、給食用設備整備費1,000万円というのがあります。これについてですが、中身について説明してください。

○（教育）学校給食センター副所長

各学校に給食を運搬するためのエレベーターが備わっております。こちらの中で劣化の著しいものの更新、修繕と、それから学校の給食調理室に設置している食器の消毒保管庫、こちらの更新であります。

○千葉委員

整備費1,000万円となっておりますけれども、この予算額は、今おっしゃったそれぞれに幾らずつ配分になっているのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

エレベーターの修繕に約400万円、エレベーターの本体の更新、こちらの工事費に約500万円、それから消毒保管庫、こちらの更新に約100万円というふうになっております。

○千葉委員

整備に当たってはこれから発注業者を選定するのですか。

○（教育）学校給食センター副所長

工事につきましては、関係部局と連携をとりながらやっていきたいというふうに考えております。

あと、消毒保管庫の更新については、発注の担当であります契約管財課と協議の上、選定していくというふうになっております。

○千葉委員

今までこういう名目での予算計上は見たことがあったかとちょっと感じているのですけれども、エレベーターの老朽化ですとか、今までは、どのように保守点検されていたかについてお聞かせください。

○（教育）学校給食センター副所長

エレベーターにつきましては、毎年、定期点検を行っております。その中で、補修や更新が必要となっているものから順次、更新・修繕していくふうに今回は予算計上しました。また、これまでの対応ですけれども、エレベーター等は故障の都度、修繕費で対応してまいりました。

○千葉委員

学校施設もだんだん古くなっているのです、たぶんこういう設備も非常に老朽化が激しいところもあるのかなというふうに思っております。今回1,000万円ということでその更新等にこの整備費が計上されておりますけれども、今後はきちんと計画的にも行っていただきたいと思いますが、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

今、御指摘のとおり、給食エレベーター関係はかなり老朽化が進んでおりますので、今後はまた予算の関係もございまして、市長部局と十分相談をしながら、劣化著しいものから更新を行っていただけるように計画等相談してまいりたいというふうに考えております。

○千葉委員

今まで事故等はなかったと思いますけれども、報道等でもたまたま商品の運搬のエレベーターなどの事故も報道さ

れることがありますので、こういうことに関しては、きちんと財政部と計画的にできるように予算計上をお願いしたいというふうに思います。

○高橋委員

◎小学校教員の逮捕について

最初に、教員の逮捕について伺いたいと思います。

主な点は既に各委員から出ていますが、まず児童たちに対する影響の大きさを考えて本当に遺憾だと思います。

教育長が本会議で教育行政執行方針を述べて、いよいよ平成26年度に向けてスタートというこの時期に本当に残念な遺憾な事件が起きたわけですが、教育長としてどういうふうにこの事件を受け止めておられるのか、まずその見解を伺いたいと思います。

○教育長

まず、おっしゃるとおり、私としてはスタートのときにまさにこういう事件が起きたことを本当に残念に思っています。さらに、これまでここ二、三年間ずっと、教職員の服務規律ということで会計検査院の指摘を受けており、毎年調査を行いながら教職員の服務規律ということに取り組んできていたところですので、そういうところから立ち直ってやっとな若い教員などを中心に、新たな小樽市の教育の活性化のために、さまざまな授業改善の取組でありますとか、意欲ある若手がどんどん増えてきているということで大変いい兆しが見えてきたやさきの事件ただただに大変がっかりもし、さらには、保護者並びに児童・生徒からの信頼を大きく損ねる結果となってまことに申しわけないというふうに思っています。しかし、これをまた一つのきっかけとしながら、次の平成26年度に向けて、これをまた糧にしながら、さらに前に進んでいかなければならないなという、また新たな意欲もまた湧いているところでございます。

ただ、本当に難しいのは、こういう時代に、いわゆるプライベート、教員方の勤務時間はともかくとして、勤務が終わった後のプライベートな時間の管理をどこまでやりきれのかと、さらに今回の教員は札幌市から通っているという状況の中で、そういうプライベートな時間までいわゆる服務監督者としてどこまで管理できるのかということを考えれば、この間の校長会議の中でも対岸の火ではないと、我々もそういうプライベートな時間も含めて管理をしなければならないような、そういう時代が来たのだということで、改めてそういうことに対する危機感を新たにしたところでもあります。

○高橋委員

私ごとですけれども、PTAの役員を長く経験させていただきました。その中で、これほど大きな事件ではないですけれども、二つほど大きな事件がありました。一つは、担任の無責任な休職と退職によって、物すごく児童が影響を受けたこと。もう一つは、食中毒問題がありました。

教育委員会にお願いしたいのは、この学校へのサポートです。具体的には3点あるのですが、一つは学校長へのサポートをぜひお願いしたいと。どうしても私の経験上見ていましたら、学校長の役割、それから、マスコミ対応も含めて、いろいろな負担というものは大変大きなものがあります。そういうことを考えると矢面に立つ学校長へのサポートをぜひお願いしたいのが一つです。

それから、2点目は、児童たちへの配慮ということで、先ほどスクールカウンセラーのお話もありましたけれども、もう一点、先ほどの無責任な担任の休職、それから退職で影響があったのは学力です。これは、休職も含めて2か月ないし3か月、空白期間ができてしまいました。さらに新しい担任ができるのに半年近くかかったわけです。結局は勉強すべき部分が欠落して、たしか小学校5年生のときだったと思うのですが、小学校6年生のときの勉強に非常に大きな影響を与えました。これは私は大変大きな問題だというふうに思っています。

今回は、どういうふうになるかわかりませんが、児童たちへの学力の影響についても十分考慮していただ

きたいと思いますし、見ていましたら、やはりしばらくの間は落ちつきません。私も何回か学校を訪問させてもらいまして学校長と一緒に回りましたけれども、やはり大変な状況でした。そういうことを考えると、児童たちのサポート、なかなか難しいと思いますけれども、ぜひそれをお願いしたい、これが二つ目です。

三つ目は、保護者に対してのサポート、配慮ですね。やはりどうなっているのかというのは保護者が一番知りたいですし、今後どのような対応をとるのかということも大変気になるところです。先ほども述べました学力の問題も含めて、学校としてはきちんとこのようにやっていきますというものが出なければ、大変不安な状況になるかと思っています。

そういう意味で、今、具体的に三つ申し上げましたけれども、それぞれについてどのようにこれから考えられ、検討されようとするのか、現時点での考え方をお聞きしたいと思います。

○（教育）指導室長

3点お話がございました。

校長へのサポートということでございますけれども、まず一昨日、保護者会の折には、私どもも同席し、校長のそばにいて、今までこの学校を築いてきた保護者や子供たちとの信頼、これについて教育委員会としても全力を挙げてサポートしていくということもお話ししながら、またマスコミ対応等、危機管理については校長にも事前に打合せ等しながら進めてきたところでございますし、今後も校長を支えていかなければ、やはり学校というのは揺らいでしまつては仕方ありませんので、そこは私どもも全力を挙げてサポートしてまいりたいと思っております。

次に、児童たちへの配慮、特に学力ということでございますけれども、今新たにベテランの教員を配置し、担任を受け持っていますけれども、学力の部分については小学校5、6年生と大事な学年ということになります。そういうことを考えますと、今、委員がおっしゃったとおり、今後の学習という面で非常に大事な時期でございます。そこも全校挙げて、またクラスも同じ学年で複数ございますので、足並みをそろえながら進めていくという体制を私どももしっかりと見詰めてまいりたいと思っております。

3点目につきましては、保護者へのサポートです。この保護者会の折にも出ていましたのは、やはり児童たちにしてみると、担任の教員は家庭における親と同じようなものです。確かに、擁護するつもりはございません。担任が逮捕されたということで非常に動揺が大きいです。その日までやはり信じてきていますので、今回の事件によっていきなり子供がそれを信じられなくなるということはありませんし、今まで築いてきたものは築いてきたものとしてやはり大事にしていかなければなりません。また、それをしっかりと子供たちが受け止めて、さらに次に向かっていくということが大事だと思っております。そのために、やはり保護者がこのこともしっかりと捉えて保護者が安心できるように私どもも対応してまいります。

先ほどスクールカウンセラーの配置ということもございましたけれども、ここにつきましても児童だけではなく保護者も相談できるような体制というのも案内してございますので、そのようなことでも支援してまいりたいと思っております。

○高橋委員

いずれにしても、できる限り教育委員会として、今述べたサポート体制をしっかりとやっていただきたいと思いたすし、決して学校長を一人にしないほしいというふうに思います。

◎非常用・災害用の発電機の配置について

それでは質問を変えます。非常用・災害用の発電機の配置についてであります。

昨日ちょうど昼にNHKのニュースを見ていましたら、小樽市、小樽市と何回も出ておりまして、気になりましたので質問をしたいと思います。

NHKの報道ですから間違いではないと思うのですが、少し違うのではないかとこのように思ったものですから、確認の意味で質問をさせていただきます。

東日本大震災以降、防災について本当に市民の皆さんも意識の向上がありまして関心も高いです。問い合わせも参りました。以前も非常用・災害用の発電機の設置についての質問があって、確かに本庁舎にはないという認識はしていましたが、消防庁舎にはきちんと設置されているというふうに思いましたので、まず現状としてどのようなになっているのか確認をしたいと思います。

○（総務）総務課長

今お話がありましたとおり、本庁舎、この本館と別館ですけれども、ここには自家発電装置はございません。ただ、消防庁舎には自家発電装置が設置されております。防災担当の執務室が消防庁舎の 6 階にございますので、平成 24 年にこの自家発電装置と防災担当執務室を接続しており、国・道との連絡とか、あと情報収集等は、今、防災担当で可能ということになってございます。

○高橋委員

本庁舎とはラインとしてはつながっていないということでしょうか。

○（総務）総務課長

本庁舎の部分におきましては、平成 25 年度ですけれども、電話交換室をその消防の自家発電装置と接続しております。このことから、代表電話をとることは停電時においても可能ということになりますし、あと防災担当又は消防本部への転送ということは可能になりますけれども、ほかの執務室については停電状態となっておりますと電話自体が使えませんが、そちらへの転送はできないという状況となっております。

○高橋委員

国・道からの連絡というか、J-A L E R T などの通信についてはどのようになっていますか。

○（総務）沢田主幹

J-A L E R T の受信機自体、消防の通信指令室にありますので、それについては電源は確保されたということになっております。

○高橋委員

それで確認したいのは、本庁舎には自家発電装置が現実としてないということですから、すぐ設置するという話にはならないと思いますけれども、何を目的にどのように想定して設置するかというのが非常に大事かと思えます。一つは災害対策本部をどこに設置するのかということが変わってくるのだろうというふうに思いますが、これについてはどのように考えているのか、現在の規定はどうなっているのか、今後の検討はどうするのかという、この 3 点まとめて御答弁をお願いします。

○（総務）沢田主幹

災害時の災害対策本部の関係でございますけれども、地域防災計画に、通常、停電時以外であれば市長応接室に災害対策本部を設置するということになっております。

また、そういう中で停電時、小型の発電機はありますけれども、停電になったときに設置場所としては消防庁舎 6 階の講堂が災害対策本部ということで考えてございます。

○（総務）総務課長

今後の検討ということでございますけれども、抜本的な解決策としてはやはり本庁舎の建替えということになるというふうには思いますけれども、なかなかそれは今すぐどうというお話になりませんので、まず停電を伴う災害があった場合にでも、最低限行わなければならない業務はどういうものがあるのかということの整理が必要なのだというふうに思っています。その整理をした上で、そこにどのように電気を供給するか、発電機の設置、それと配線の工事などが必要になってくるかと思えますけれども、そのような観点で今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○高橋委員

最後になりますけれども、本庁舎の建替えの議論でもやりましたが、私は通常の公共施設と本庁舎の考え方は別にすべきだろうというふうに思っています。特に、この災害対策本部というのは非常に大事なところでして、やはりここに支障がないように検討していただきたいと思ひますし、できるだけスピード感を持ってこれはやっていたきたいと思ひます。今日は時間がないので細かく議論できなかったのですが、また別な機会でも議論させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○斎藤（博）委員

◎小樽市の原子力防災計画の考え方について

最初に、代表質問で市長と原子力防災計画の関係で議論をさせていただきました。議長から議論がかみ合っていないという話があり、予算特別委員会でもう一回議論しなさいということもありましたので、もう一度考え方を整理させていただきたいと思ひます。

私が、代表質問のときに言っているのは、最後に原子力発電所の再稼働には反対という表現はしていますが、質問の趣旨は、小樽市は泊発電所から40キロメートルぐらいのところであり、小樽市民の安心・安全のために原子力防災計画をつくりたいという考え方に立っているという立場を2年ぐらい前の議論で明らかにしています。

しかし、計画づくりの進捗状況については、国が30キロメートルを超えたところの防災対策の指針や考え方をなかなか示してくれていないものですから、作業がなかなか進まないのだと、そういう説明もいただいております。ただ一方で、国のレベルでは、再稼働に向けたいろいろな議論がされています。実際、北海道電力も含めた電力会社から原発の再稼働申請が出されて審査も行われていると。そういった状況の中で、物事の順番として、小樽市の原子力防災計画がなかなかうまく進まない中で、国の再稼働に向けた作業が先行してしまい、小樽市に原子力防災計画がない中で、仮に国なりが再稼働について一定の判断をした場合、従来の考えに立つと、小樽市民の安心・安全が置いていかれますと。ですから、私は、昨年も同じこと言っているのですが、そのときに市長としては、国なり電力会社に待ってくれと言ってくれないかと、そういう言い方をしました。

今回もそういうふうに追い抜かれて、再稼働が先に行ってしまうのであれば反対の立場に立ってくれないかという言い方をしているわけですし、再稼働に対する考え方とか原発のつくるエネルギーについての人の評価ということは横に置いて、要は小樽市の原子力防災計画と再稼働のタイミングの部分で再稼働が先行してしまったら困るので、そこのところに対する考えをきちんと示してほしいというのが私の質問の趣旨ですので、そこを踏まえて、もう一度考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○市長

斎藤博行委員の代表質問のときにもお話をいたしましたけれども、議長からかみ合わないという言い方をされたのですが、斎藤博行委員の御質問を原発が再稼働することによって、すぐ何か災害になるというふうに私は受けてしまったのです。ですから、再稼働すると災害が起きるといふ御質問に私は聞こえませんでしたので、再稼働というのは、答弁したとおり原子力規制委員会ですとか、国が安全、大丈夫だといふふうになったときに再稼働されるのだろうと。ですから、再稼働されても、すぐに災害とか、そういうふうには結びつかないだろうといふふうに私はそのときの御質問の中では思ったわけです。

ですから、先般の再質問、再々質問のときも話はさせていただきましたけれども、今、私どもはUPZの外、要するに30キロメートル圏外ですので、国からきちんとした原子力防災対策を策定しなさいといふ話もありませんし、それから、どのような基準を示してくるのかも今のところありませんが、やはり市民の安心・安全ということから

いうと、市は、地域防災計画というのをつくっておりますけれども、その中に原子力災害対策ということについては、できるだけ早く、できるところから取り組んでいきたいというふうに思っているわけでございます。

ですから、本会議でもお話したように、時期はちょっとはつきり申し上げられませんがという言い方をいたしましたけれども、道や国などいろいろなところと相談というか連絡しながら、できるだけ早くできるものからやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○斎藤（博）委員

とりあえず本会議場での市長の考えはわかりましたけれども、私が言っているのは、いつになるかという議論は別として、国が安全だというふうに言って、仮に再稼働に進んでいったときに、タイミングの部分として、私は再稼働した次の日事故が起きるということを言っているつもりはないですが、事故が起きないとも断言できない時代だというふうには思っており、小樽市民の安心・安全を守るためには再稼働される前には原発事故に対する防災計画というのは完成していなければ、あべこべというのか順序が逆なので、再稼働後にでき上がってくるとかということではなくて、やはり再稼働の前には小樽市民に万が一のときにはこうしますという計画というのはでき上がっていると。時代によって直しながら進んでいくというのがありますけれども、計画自体は再稼働の前にでき上がっているという考え方に立っているということだけはよろしいですか。

○市長

再稼働が決まるのがいつなのかというのがよくわかりませんから、来年なのか、今年なのかということもわかりませんので、再稼働が決まるまでにそういう計画をつくるかどうかという、その再稼働がいつかというのはわかりませんが、それは置いておきまして、やはり市民の安心・安全ということからいうと、地域防災計画の中には、繰り返し答弁しますが、そういった計画はつくっていきたく。ただ、国はいまだにどういう基準でということはおっしゃらないので、それを待っていると、今、斎藤博行委員がおっしゃるような、いつなのかかわからないではないかということになりますので、道とかそういったところと協議しながら、できるだけ早くつくっていきたくというふうに思っております。

その上で、国の基準が示されたとして、つくった計画とずれがあったときには、直していかなければいけないと思います。ですから、できるだけ早くつくっていきたくということは申し上げたいというふうに思います。

○斎藤（博）委員

市長の考えはわかりましたので、基本的には極力できることから進めていただきたいというふうには思っております。

◎防災用機具の購入、使用方法について

それで、ちょっと質問の角度を変えるのですが、今回、道の補助金を使って、防災担当でいろいろな機具を買っているのですが、改めて買われた機具をどういったとき、どういうふうに使おうとしているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

○（総務）小濱主幹

予算計上しております機具等の購入目的等についてですが、まず衛星携帯電話につきましては、地震などによる有線固定電話の不通時において北海道ですとか他の市町村との通信連絡手段の確保のために、中継機など地上施設が少なく地震等の影響が少ない衛星携帯電話を配備したいということでございます。

また、MCA無線の配備ということですが、こちらは、現在、市役所、避難所、市立病院に計72台配備しているところですが、今、無線機につきましては市役所の本庁には1台しかございません。先ほども言いましたように、固定電話ですとか携帯電話が不通の際には、原子力災害の広域避難者の受入先となるホテルですとか、あと災害現場に出動した職員などとの連絡、通信手段がなくなるということがありますので、このMCA無線で携帯型無線機を配備したいということになっております。

あと、小電力トランシーバーですが、こちらも先ほど言いましたホテル等ですとか災害現場で職員間の通信の確保のために配備をしたいというところでございます。

また、毛布につきましては、原子力災害時に市の公共施設に滞在が必要となった場合の寝具、防寒等の対策のために購入したいということになっています。

○齋藤（博）委員

今お聞かせいただいた、そういった購入する機具の使う場面というのは、一応というのですか、原発事故を想定しているという認識でよろしいでしょうか。

○（総務）小濱主幹

今回、北海道の補助金で整備するものにつきまして、この補助金は昨年度から始まっておりまして、これまで整備している資機材につきましては、放射線量測定器のように原子力災害対策固有のものもありますが、通信機等そのほかのものにつきましては、自然災害等が起きたときにも使用が可能なものもございますので、必要に応じて使用することになるというふうに考えております。

○齋藤（博）委員

停電とか、そういった場面というのは原発の事故だけではなくて、台風でも普通の地震でも起きるわけですが、使い方の訓練でしたら普通の防災の中でも今の機具を動かすというのですか、触ってみるといいますか、そういったことは可能だと考えておいてよろしいのですか。

○（総務）小濱主幹

機具の使い方ということにつきましては、使うこと自体については防災担当で可能というふうになっております。

○齋藤（博）委員

先ほど市長の答弁もいただいておりますので、それを踏まえて質問させていただきましても、要は使えるものはたぶん同じだと思うのです。原発事故だろうが地震であろうが台風であろうが、停電対応という意味では同じだと思うのですけれども、原発事故の際の対応というのは特に例えば放射線などの問題になってくると見えないということもありますので、どう対応するのだと、使い方はわかっているけれどもそれでどう指示するのだとか、そういうマニュアル的な使い方はわかっているけれども、その機具を使って例えば市民の皆さんなどに何をどうやって説明していくのかとか、何をお知らせするのかとか、そういった部分の準備というのがないと、要するに機械は持っているけれども、使い方は知っているけれども、どうしていいかわからないという状態になるわけです。

それで、先ほど市長も言ってくれているのでもう少し補足させてもらおうと、要は使うものは一定程度来始めると。原発事故を想定したものは、避難する方を受け入れるという想定もありますけれども、小樽に機具が来始めていると。そうしたら、当然使い方は皆さんすぐにはわかると思うのですけれども、やはり原発事故のときに使うものが市役所の中にあるとか、防災担当の中にあるとか、そして、そういうものを使って、市民の皆さんにもやはり何らかの情報提供をしていかなければならないという段階が比較的近いところまで来ていると私は思うのです。

ですから、先ほどの市長の答弁を具体化すると、今、小樽でできる、小樽市役所で考え得るとか、普通に考えて原発事故でも必要な部分とかという、国の指針とか指導がなくても準備しなければならない部分というのがだんだん見えてきているし、そういう機具を使うといっても、使うマニュアルがないではないかという指摘になってくるわけです。そういった意味では、やはり小樽市オリジナルで、できるところから現場から原発の事故に備える準備をつくって行って、それを小樽市における防災計画原発事故編みたいなものにしておいて、それを積み上げて一定のものをつくっておく。国もいつかの時点で原子力防災対策を出してくれるはずだと私も思いますから、そのときに足りない部分は足すとか、ずれていた部分は直すとかというやり方をしていく。やはり新年度から原発事故に備えた機具の購入も始まるのであれば、使う方法を含めてやはりオリジナルの小樽市の原発防災計画というものに着

手していくと、そういったところに踏み出していただきたいと思うのですけれども、その辺について考えをお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）小濱主幹

今回、整備予定としている機器を称しての連絡通信体制ですね、そういうものについては、のせられる部分というところもあるかと思えますので、今後、計画づくりの中でその体制などについても定めてまいりたいというふうに考えております。

○齋藤（博）委員

ぜひ、少しずつでもいいのですけれども、原子力防災計画の作業を前に進めていってもらいたいということを要望して、この部分の質問を終えたいというふうに思います。

◎新エネルギー政策について

次に、新エネルギー政策についてということで、私が聞いているのは総合計画の部分でありまして、これも代表質問で東日本大震災をどう教訓化したという部分で、防災絡みの部分は防災計画とかという話がありました。

一方で、エネルギー政策的にも大きな転換点だったわけですし、ここの部分についてどういうことを考えたかとか聞いていたら、最終的には後期実施計画の38ページ、環境保全の中に、「再生可能エネルギー等の導入・普及促進に向けた検討」という事業名が新たに掲載されることになったというわけでありまして、私としては、これは従来より大きく進んでくれたということで評価している部分ですけれども、わからないのがその表現で、どうして「再生可能エネルギー等の導入・普及促進」で終わらないで、どうしてその後ろに「に向けた検討」ということになったのだろうか。もう東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を見ると、エネルギーを考えたときには、やはり「導入・普及促進に向けた検討」という段階ではなくて、「導入・普及促進」というところで、そろそろ考え方というのは一歩前に出るべき時期だったのではないのか。それが後期実施計画をつくるときの小樽市のスタートラインではないかというふうにも思ったわけですし、ここのところをどういうふうにして、それに向けた検討という表現になっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室山本主幹

後期実施計画の中でどうして「普及促進に向けた検討」という表現になったかということでございますけれども、市といたしましても再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組の必要性を認識していることから、後期実施計画では新たに「再生可能エネルギー等の導入・普及促進に向けた検討」を事業として掲載したところでございますけれども、現段階では、再生可能エネルギーの推進に向けて市として何ができるか、どういった取組ができるかということで具体的にお示しできるものがなかったということで、継続して検討していくということで、このような表現としているところでございます。

○齋藤（博）委員

私は以前、この総合計画も使ったことがあるのですけれども、例えば太陽光発電の家庭への普及について、小樽市として助成を考えられないかということいろいろ議論をさせてもらいました。アンケートなどをやっていただいているとは思いますが、そういった取組とか、例えばこれから小樽市がいろいろ建てていこうとする、例えば新市立病院でも、全部ではないけれども一部に太陽光発電を使うという形で、公共施設の建替えのときにも太陽光発電の設置を積極的に進めていくというのは、ある意味既定の予算の中でできることではないかというふうに思うのですけれども、そういったあたりの考え方というのはお持ちになっているのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

具体的に、今、委員からお話がありました太陽光発電の補助制度などについても、国の補助制度とか、あとは買取り価格とかその辺の動向についても注視してきているところでございますし、他都市の補助制度の状況も調査している状況でございます。

あと、ソフトとハード、両方の面があると思いますけれども、市の財政状況もありますので、実際の効果とかも勉強しながら、両方の面で今後も検討していきたいというふうに思っています。

○齋藤（博）委員

先ほど公明党の高橋委員が災害用発電機の話をして、太陽光発電を持っていて発電している間は、電池がなくても、スイッチを切り替えると停電のときでも自分のうちの電気に使えるというシステムになっているというのは御承知かと思います。そういった意味では、夜は使えないし、冬もだめですけども、例えば太陽光発電をやっている、普通朝の7時ぐらいから午後の3時、4時、5時ぐらいまで発電しているときに、仮に地域全体が停電してしまったら、北海道電力に売るシステムを切り替えると自分のうちだけの電気は発電している範囲内では使えるという、そういうものがパッケージでついているわけです。これは一応、売る側は非常時の一部に使ってくださいということでやっているわけですし、建物全体を建て替えるなんていったら大変な話ですけども、例えばそういう形でも太陽後発電というのは売ら売らないだけではなくて、昼間の発電しているときという条件はあるけれども、非常電源の役割も果たすという部分もあるのです。ですから、やはりもう少し研究して、市役所の中での自然エネルギー、私は太陽光発電が手軽かというふうに思っているのですけれども、例えばこれから建てていく小樽市のいろいろな施設については、そういう非常電源的な役割も含めて、太陽光の役割をもう少し積極的に評価していくべき時期であって、そういったことを考えたときに、それに向けた検討ではなくて、もう少し具体的な取組というのはできないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

今、委員のお話がありました蓄電池とかでも、コスト的には非常に高いものということもありますし、あとハード面のコストも結構高いということで、費用対効果というのもございますので、その辺も今後勉強しながら設置とか補助制度がどこまでできるかなど、そういうものも含めて検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○齋藤（博）委員

太陽電池は高いです。大変ですけども蓄電システムの導入ではなくて、普通の太陽光発電でも非常用に少なくとも昼間ぐらいは停電時対応ができるのだ、もともとそういう性能が入っているのだということだけちょっと覚えておいてください。それからとりあえずこういう形で総合計画に記載されていますけれども、今後、必要な予算等については年度毎に必要な事業が出てきたときには予算づけをしていただけるのか最後に確認させてもらって、この質問を終わりたいと思います。

○（総務）企画政策室山本主幹

今回の後期実施計画の中では予算が明記されていませんけれども、今回明記していないからといってこの5年間予算がつかないということでは考えてございませんので、そういう形で考えていきたいと思っております。

○齋藤（博）委員

何とかこの「に向けた検討」を消してくれと頑張ったのですけれども、それはできないというので、これ以降は予算計上で頑張っていきたいと思ひまして、質問を変えたいと思ひます。

◎街路灯について

次に、街路灯のことを聞かせていただきたいというふうに思っています。

今年度の予算で街路灯設置費補助金ということで400万円計上されていますけれども、この内訳、どういう内容で400万円ついているか、お聞かせください。

○（建設）庶務課長

街路灯設置費補助金400万円の内訳ということでございますけれども、町会等で街路灯を設置した際に助成する、そういう助成金でございます。

○齋藤（博）委員

具体的な助成金の支出の流れというのですか、こういった手順なりで支出されているのかということ、それからまだ平成25年度は終わっていませんけれども、24年度の実績はどのぐらいだったのか、件数とか、つけた箇所とかあったらお聞かせいただきたいと思います。

○（建設）庶務課長

最初に、助成の申請から支出、助成金の交付までの流れということでございますけれども、毎年4月、5月に町会等の団体から設置の申請をいただきまして、それらの申請を受けた全ての現場を確認いたしまして、設置状況などを確認、それで申請者に交付決定通知書を送付させていただきます。その後、申請者側は、その決定通知書を受けまして、実際に設置工事等を施工いたします。市は、工事終了の通知を町会側からいただきまして、もう1回街路灯が設置されているかどうか1灯ずつ現場を見て確認をさせていただきます、きちんとついているということでしたら助成金を町会に振り込むというような流れでやっております。これが設置の申請の流れです。

次に、平成24年度の街路灯設置費補助金の実績の関係です。設置の助成金については予算が400万円、26年度と同様ですが、400万円の予算で、37の町会から合計で259灯の街路灯を設置しております。

○齋藤（博）委員

平成24年度の実績で結構ですけれども、結果として37町会で259か所ということで終わっているわけで、予算の中で終わっているわけなのですけれども、実際の申請件数というのはどのぐらいあったかというのは押さえられていますか。

○（建設）庶務課長

平成24年度の申請件数でございますけれども、合わせまして50件となっております。

○齋藤（博）委員

どういうふうに決められたかわからないですけれども、要は50件申請があったけれども、結果として交付が37件で予算の中でおさまっているというあたりですが、どういう制限をされているか説明していただけますか。要は早いもの順なのか、緊急度なのか、どういう基準で50件の申請のうち37件に交付されたのかという経過とか基準とかあったら、お聞かせいただきたいと思います。

○（建設）庶務課長

助成金の申請を5月までに各町会からいただきまして、例えばある町会で20灯つけたいというお話があったときに、まず5月末までに全ての町会からどのぐらいつけたいかということ伺います。最近ではLEDの関係が増えておりますが、予算の範囲内ということで考えていることから、なかなか全部の町会の申請の数にお応えしきれない状態がここ2年ぐらい続いておまして、こちらで町会の方と相談いたしまして灯数を減らすといたしますか、調整をさせていただきますとやっております。

その後、緊急対応分ということで4月、5月の後でも急に街路灯が壊れたなどということもありますので、その分の予算を一部別に、当初予算の中の一部ですけれどもそちらを持っておまして、随時街路灯が壊れたということに対しては、1灯、2灯ですけれども、そちらから随時支出しているという状態でございます。

○齋藤（博）委員

400万円の当初予算があるので4月、5月に申請してもらって、いろいろ実態を聞いたり調べたりして予算の枠の中におさめたというスタートの部分はわかるのですけれども、私が聞きたかったのは、それ以降の話なのです。

そういうことをわかっていて、準備をして4月、5月に申請するというのもあるのでしょうかけれども、二つの例をお話しさせていただきたいのですが、一つは、結構まちの景観が変わっていくのです。例えば非常に明るいお店があった道路が、その店が潰れて更地になり真っ暗になったら、その明かりがなくなるだけで、気づいたらその道路1本分に全く街路灯がないことが、夏場は気づかないのです。結局、暗くなってくる時期になって初めてその

影響というのがはっきりわかって相談されてくるというのが、例えば 9 月、10 月、11 月、12 月というときにそういう、実は、今年の春にここの店を壊したらうちの前というか、子供が通るところの街路灯が全然ないことがわかったのでどうにかありませんかという話が来たときに、言うてしまうと予算がありませんので来年の申請という話になるのですけれども、やはり緊急度はあるのです。それぞれの地域の事情もあるわけですから。絶対に補正予算を組まないというふうに決めているかどうかというのはわかりませんが、やはりそういう事実が発生して申請があったときには、当初の部分とは別に緊急性の部分とか実態に沿った対応をしてもらわないと、例えば現地に来てみて、これだったら来年の春まで我慢できませんかという話をしてもらえるのならともかく、要は 4 月、5 月に申請がない話というのはほとんど動けないですということで終わってしまうと、非常に柔軟性に欠けているのではないかと、いうふうに怒っている町会もあるし、もう一つは、最近人の流れが変わっていると。自分たちの町会の人ほとんど通るはずがない道を隣のまちの人が通るようになったと。バス通りに向かっていくとか駅に向かっていくために、もともと住んでいた人方の道路としては一番端にあって、ほとんど使わないという道路ですけれども、その道路が国道より上の人からは駅に向かってくるときには非常に便利な通りだということが再発見されて、非常によく人が通るようになったと。ところが、町会の人誰も通らない。例えばそれを直すときに、町会で言ってくれと言われてもやはり町会にやる気はないわけです。ところが、人は通っていて非常に危険だと指摘がされているときなども、やはり今の街路灯設置費補助金の中ではなかなか対応しきれないような実態が出てきているのではないかと、いうふうに、私は、最近思っているのです。

それで、今日質問させていただいてお願したいのは、当初の 400 万円というのはいいのですけれども、やはり実態に合って、市民生活が変わってくるとか、今までの町会が半分持つのだよとかというやり方では対応しきれないような実態が出てきているときには、やはり実態を規則に合わせることは難しくなっている部分もあるわけですから、もう少し柔軟な対応を検討してもらえないかと。そこのところの検討の余地がないというのも、何年間も予算が全然動いていない、補正がされていないという部分などもあると思うのですけれども、やはり市民生活の実態に合った柔軟な対応を検討してもらえないかというのが今日の質問の趣旨なのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○（建設）庶務課長

ただいま二つほど例を挙げられてお話をいただいたのですけれども、やはり街路灯の助成につきましては、町会の皆様に一部負担をいただきながらやっている事業でございますので、同じような地域というのは市内にも多くあるものと思っております、なかなか財政上の問題もありまして、市の負担だけで設置をするということも難しいものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○斎藤（博）委員

いや、実情はいろいろ教えていただいたのでわかるのですけれども、そういう実態について、仕方がないから我慢しろというのはいかがなものかというのが今回の質問の趣旨です。

もう 3 月になっていますから、4 月、5 月まで待っていれば、最初の例え話は申請したらどうなるかわかりませんが、まだ可能性あるわけですが、2 番目の話の場合、その費用というのですか、当該する町会はやらないと言っているわけですから、そうすると通る人の多い町会に頼みに行くなんて話しをするわけがないですから、要は町会単位で例えば半分町会で持つのだからとか町会が本来やるべきことだという、補助事業を始めたときの考え方とか設計と、まちが変わっていくとか建物が壊れていくとか人の使い方が変わっていく実態に合わなくなっているところについて、やはり検討する余地がないのかというふうに思うのですけれども、予算があるないではなくて、もう少し実態に合った使い方なり補助の仕方をしてもらいたいという部分について、もう一度答弁いただけませんか。

○建設部西島次長

ただいまの街路灯の補助金の問題ですけれども、確かに委員のおっしゃるとおり時代の流れとともにいろいろと使われ方も変わってきて街路灯が不足するというのも考えられるのですが、今、補助という考えでいきますと、やはり補助する立場でも公平性は保たなければなりません。ではその緊急性の判断をどうするかということで、今でも緊急性のあるものについては更新に限って年度内で何とか対応しているのですけれども、新規は基本的には認めていないというのが現状ですけれども、その新規の場合の緊急性をどう判断するか、当然 1 か所認めると、うちも、うちもとどんどん出てくるわけです。

ですから、現状の予算の中では、年度当初の新規でもなかなかカバーしきれていないのに、後から申し込んだ新規が緊急性があるからいいですということには基本的にはやはり難しいかというふうには思うのです。ただ、今、委員のおっしゃるとおり、本当にそれだけでいいのかという考え方については、今後どんなことができるのかも含めて検討はしてまいりたいとは思いますが、現状の中ではそういった取扱いだということは御理解をいただきたいというふうに思っております。

○斎藤（博）委員

単価で計算すると 1 か所 4 万、5 万円の話かと思しますので、予算の話もあるでしょうが、そもそも街路灯の新設を助成するという考え方をもう一度再検討するなりして、ぜひ柔軟性を持たせる工夫をしていただきたいというふうに思います。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○成田委員

◎小学校教員の逮捕について

最初に、薬物の不法所持をしていた教員のことについて、お伺いしたいと思います。何点かは既に出ていますので、2 点ほど絞ってお伺いしたいと思います。

この逮捕された教員に対して、採用の過程については問題がなかったかというのが非常に気になりました。基本的には採用に関しては道だと思のですけれども、臨時教員をしばらくされていたということで、よくある話としては臨時教員をされているときに非常によく取り組んでくれたので学校側が推薦するか校長が推薦するか、そういうことがあるというふうに伺っています。この該当する教員については、小樽市でそういう勤務の実態があったとか、若しくはそういったところで推薦したとか、そのようなことというのはありましたでしょうか。

○（教育）学校教育課長

当該教員が北海道教育委員会において正式採用になるまでの間、小樽市内で臨時的任用教員として勤務した経験はございません。

○成田委員

それと、もう一点お伺いしたいのが、先ほどの質問の中でも無断欠勤等がなかったかという話もございましたが、この日は体調不良で早退していたということで報道されておりました。そのような、早退するようなことが頻繁にあったとか、何か状態として普通よりもおかしいと思うような勤務状態というのはなかったのか。早退というのが頻繁になかったのか、この辺について確認はされていますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

そういうことはなかったというふうに聞いております。

○成田委員

報道とか、まだ捜査の過程もありますので、これ以上は聞けるところがなかなか難しいという部分もありますの

で、その状況等、進展次第、また総務常任委員会にてお伺いしたいというふうに思います。

◎職員のコンプライアンスについて

それで、残念ながら不祥事について小樽市では近年続いてしまっているというところがあると思います。

そんな中で非常に気になったことが一つありまして、本当は言おうかどうかずっと迷っていたというか、私の胸のうちに隠しておこうと思ったことが一つあったのですけれども、夜 6 時を過ぎて夜間の出入口のところから外に出て市役所正面を通り帰ろうとしたときに、とある市の職員が車で私の目の前まで結構なスピードで来て、そこで急カーブしていったということがあって、非常に危ない思いをしたわけです。それについて私も、その職員が夜間の出入口から庁舎に戻っていく途中だったので、その運転はないのではないかと、かなり辛辣な口調で言ってしまったのですけれども、注意したということがありました。

そこで、やはり細かいところなのではございますけれども、そういったふだんの業務の途中であるとかそういったところでモラルみたいなものやそういったところの意識というのが非常に全体にも伝わっていくのではないかと思います。そういった日々の業務とか、そういったところでのコンプライアンスの徹底というのは今までどのように行われてきたか、教育委員会に限らず市全体としてお伺いできますか。

○（総務）コンプライアンス推進室長

今、委員からお話のあったことではございますけれども、職員の安全運転ですとか、あるいは市民に対する応対など、そういったことにつきましては、職場でのミーティングですとかあるいは業務でいろいろな打合せなども行っておりますので、そういった中でいろいろと上司から部下に周知徹底をしているという状況でございますけれども、今、委員からお聞きしたように、実際にそういうことが起きたということですので、それにつきましては非常に残念ですし、また申しわけないと思っております。そういったことがあったわけですから、今後は、より一層職員への職場での周知徹底、こういったことに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○成田委員

一個人の職員をどうこうというつもりもその件についてはございませんけれども、やはりその部分で小さいところが緩くなってしまう、若しくは意識が足りないどうしても全体として、たまに飛び出して大きな不祥事になってしまうということもあり得ると思うので、ぜひその辺については再発防止というところをもう 1 回徹底して図っていただく、本来であれば職員の皆さん、大人ですから、本来御自身の意識でやっていただいて、かつそれについても自己責任だと思っております。一番もったいないのは、不祥事が続いてしまうと、真面目にやっている職員がばかを見てしまうのです。こういったことで一生懸命やっている職員までが、ほらまた何かあったと言われて、市民から信頼を下げってしまう。そういう言葉を投げかけられてしまう。これは逆に頑張っている職員にとっては非常に申しわけないというか、かわいそうだと思うことなので、ぜひそういうことが起きないように取り組んでいただきたいというふうに思います。

◎コンパクトシティについて

話を移して、コンパクトシティについて伺いたいと思います。

代表質問では、水道施設と道路と公共施設というところに絞ってお伺いしたのですけれども、一応規模、まち並みに合わせていくというところでのそれぞれの所管の基本的な考え方は、ある程度伺うことができました。ただ、私が今一番心配しているのは、所管ごとにどういうふうにサイズを小さくしていくかという考え方に統一性がないと思います。

ある所管は、もう 20 年、30 年たってもこれでいけるという形で組まれていることもあると思います。例えば学校の統廃合は、たぶん残り 20 年、30 年考えてもそれでいけるだろうという考え方でできるだろうというふうには思っています。消防が塩谷出張所と長橋出張所を統合しオタモイに移転することも、長期的に見て非常にいい場所を選んだというふうに思っております。

その一方で、ではほかの所管の事項に関しては、一体何年後を見てまちづくりをしているのだ、若しくは更新策を考えているのだということがたぶん皆さんばらばらだと思うのです。とにかくまち並みに合わせて小さくしていこうというところで、結局、進行速度とか足並みがそろっていないということが非常に私の中では疑問に思っています。

小樽市の人口が20年後に3分の2になってしまうと、8万5,000人ぐらいになってしまう、65パーセントになると。20年で3分の2になってしまうのに、今の施設をそのまま維持できるのかといったところがやはり問題なのです。20年というのは結構長そうに見えるけれども、そういった特にインフラの部分とかだと20年なんてあっという間に過ぎてしまうと思うので、どうやって20年後の小樽市、人口が3分の2になってしまったときの小樽市を維持していけるかということ、これは全庁的に考えていただきたい。若しくは皆さんが統一的にこのラインを目指して、ほかのどこかだけが進めるのではなくてやっていっていただきたいというのがお願いですが、それについて御見解をお聞かせ願えますか。

○（建設）都市計画課長

平成15年に策定いたしました小樽市都市計画マスタープランにおいては、土地利用の方針として、コンパクトな市街地の形成を目指すこととしております。その策定段階で、各関係部局による庁内連絡調整会議で議論し、コンパクトな市街地の形成を目指す土地利用方針については共通な認識が図られていると考えております。しかしながら、そのようなコンパクトな市街地を目指す上での統一的な公共施設の更新等の考え方については難しいと考えており、今後、都市計画マスタープランの見直し時に各関係部局と議論していきたいと考えております。

○成田委員

確かに非常に難しい話だと思っています。ただ、コンパクトの解釈の仕方が所管によって全然違ってしまうと、結果的にまち並みがいびつになってしまうわけです。ある施設は集約化を図れたのに、ほかの施設に関しては集約化が図れていない、若しくは居住地帯が結果的には離れてしまって、うまくまち並みを全部まとめられなかったということになりかねないので、ぜひそのコンパクトという言葉を一体どこに持っていくのか、あまり細かくやりすぎたら人口を減らすのが目標なのかと言われかねないので、そこはなかなか大変だと思うのですが、一方で現実的にもう人口を増やすというのが非常に難しいところは目を向けなければならないと思うので、ぜひそこは今後のところで、これはどの所管にもかかわってくる話なので、考えていただきたいと思います。

◎公衆Wi-Fiについて

次に、話を公衆Wi-Fiに移したいと思います。

これも以前にお話をお伺いしたと思うのですが、よく観光客の皆さんからは自由に使えるWi-Fiがないのかという話が頻繁に出ております。特に海外からのお客様からは、そこが日本での観光の一番不便なところだという話も出ています。

そこで、以前にもお話しをさせてもらったのですが、観光施設とかで、現在、善意で出されている無料で使えるWi-Fiスポットといったものは、市で把握とか集約ということはできているのでしょうか。もし、そういった形で提供できているのであれば、Wi-Fiが使えますよ、ただで使えますよといった告知というのは、全ての観光客の方に向けてできているのか見解をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

市内の観光施設でのWi-Fiの設置についての把握ですけれども、大変申しわけないのですが、市では把握しておりません。ただ、観光協会が発行している観光パンフレットについては、各施設の紹介のところにWi-Fiのマークがあって、この施設ではWi-Fiが使えるという表示はしておりますので、観光協会とも話をし、そういった市内のWi-Fiの使える施設というのをなるべく早い時期に把握するようにしていきたいというふうに考えております。

それと、次にありましたWi-Fiを設置している施設の周知といいますか、告知につきましても、せっかく設置してもそれが使えるということが、その店舗の前ですとか、入った方がわからなければ意味がないですので、使えるお店ですという周知についても観光協会と連絡をとって、統一的なシールなのかステッカーなのか、そういったものも検討して、わかりやすい場所にこの店舗、こういうところでは使えるというのをもうなるべく早い段階で観光協会と話をしていきたいというふうに思っております。

○成田委員

整備をお願いしますという質問をしようと思ったら、全部言ってもらえたので話が早かったのですが、結果的に外国人の方だと、どうしてもパンフレットそのもの、日本語のパンフレットを手にとるかとか、なかなかWi-Fiがあるということはその場に行って、あのマークがないとわかりにくいのです。わかりますか、砲丸投げの何か扇形のこんなマークです。そのマークにフリーと書いてあれば、無料でWi-Fiが使えるのだ、無線LANが使えるのだというのがわかると思うのですが、そこの表記というのが、なかなかまだまだ小樽市内では多くは見かけないという部分があると思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

本当は市で整備して、それで市が公共のということでできれば、一番それが使いやすいとか、わかりやすいのかもしれないのですが、当然ながら設置の費用とランニングコストもかかる話なので、ただ、そうやって善意の形で利用させてもらうという部分があるのであれば、その集約と告知ぐらいは何らかの形で、市がやるのか観光協会がやるのか、そこら辺はうまく調整しながら、観光客の皆さんのためにWi-Fiの整備というのをぜひやっていただきたいというふうに思います。

◎食文化の活用について

最後に、食文化の活用についてお話しさせてもらおうと思います。

本来は経済常任委員会所管のところであろうかと思っていたのですが、所管をまたぐ部分があるので、その部分だけ伺いたいと思います。

それで、食文化という話になると、今食べているものというのもあるのですが、当然ながら歴史的に食べられてきたものというのもあると思います。そこで、今まで小樽市において、そういった食文化に関する、特に歴史的な部分の経過や経緯というのを調査若しくは集約をされてきたのでしょうか。

○（教育）総合博物館副館長

今、委員御質問の食文化の歴史的な経緯に係る部分につきましては、小樽市の歴史の調査をするという、そういう視点の中で一部調査を総合博物館でやっております。具体的には、例えば和菓子につきましては、近年2回ほど企画展をさせていただいておりますし、それからすしについても一度調べ物をさせていただいております。

○成田委員

何点か、そういった食文化の歴史というものの調査結果が残されていたりという部分もあると思いますし、あとはそれにかかわるまち並みから、こんなお店があったのだということもわかると思います。

それで、なぜこの食文化の話をしているかという、以前にも食文化の話をしてもらったと思うのですが、やはりほかの東京などいろいろなところの方、特に食に詳しい方が小樽に来ると、独自の食文化が残っていますという話を聞けるわけです。当然ながらすしの店が多いというのももちろんそうですし、個人的に非常に気になっているのは、餅屋が多いとか、あとは「秘密のケンミンSHOW」でもやっていたけれども、焼き肉で最後にたれをスープで割って飲むとか、あとは前も話しましたが、なぜか中華料理店にオムライスがあるとか、中華ちらしも、帯広ではなく、たぶん小樽が発祥ではないかなど、かなり私たちが当たり前にあると思っているものが、構わないよというふうに言われるわけなのです。

それで、小樽は今まで運河という歴史的な景観とかまち並みというのを残してこういった観光につなげたと思うのですが、少なからずその食文化といったものでもこういった文化をもう1回見直して、掘り起こしてPR

する、若しくはそういう付加価値をつけていくことで、これが観光や産業振興といったところにもつながっていくのではないかと思いますので、そのような食文化の掘り起こしということをお願いしたいということについて見解をお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室川嶋主幹

今言われました本市の独自の食文化に関する観光面からの掘り起こしということでございますけれども、これにつきましては、今、委員が言われましたように、まず観光パンフレットに小樽では焼き肉屋で食べるときに特徴的な、残りだれをスープで割って飲むというようなことで、パンフレットにもその食についての紹介しております。

また、3月下旬に発行予定の全国的な観光雑誌には、今、委員の言われました焼き肉の件と、あんかけ焼きそば、古きよき餅屋、また小樽の洋食、港町の洋食、こういった小樽の食文化の特徴をコラム的な記事で掲載して全国に発信するというのを予定しております。

また、これは新年度のことになりますけれども、雑誌社から小樽のすしに関して特集的な記事等々を組みたいというお話もいただいているところであります。いずれにいたしましても、観光面において食というのは大事な要素の一つだというふうに認識しておりますので、今後も継続してそういった観光面での食の取組というものは続けていきたいというふうに考えております。

○成田委員

今、観光の話をしていただきましたけれども、もちろん景観とかそういったものをPRしていくのも非常に大切だと思うのですが、景観だけ見せても金にはならないです。やはりそこで食べてもらって金を落としてもらい、若しくは土産まで買ってもらう、宿泊までしてもらい。そこまでやって、初めてまちにお金が落ちるといえるのはあると思います。もちろん歴史的景観を売り込むなどということではなくて、それとともに、それに根づいてきた食文化というものと一緒にPRしてほしい、掘り起こしてほしいと思います。これに関してはお金はかからないです。お金はかからないですし、食文化を売るのだから、どこかの1店舗の個別の商品をPRするのと違い、たくさんの店舗がそういった料理を出しているわけですから、非常に公平性にもなっていると思うのです。今回の予算を見て、そういったところをまずはもう少し考えてほしいと思いました。

もう一つかかわってくるのが、私は教育だと思っているのです。よく食育とかそういう話もありますけれども、一般的に言われる食育というのは、今、地産地消とか、今食べているもの、今とれるものを食べていたりすると思うのですが、こういった食文化の掘り起こしとか調査というのは、その時代背景に興味を持ってもらうきっかけになるのではないかと思います。

特に、小樽で餅屋や和菓子屋が多いとか甘いものを食べているとかというのは、昔、鉄道が手宮まで走っていて、炭鉱からの積卸しとかで肉体労働されている方が多かった、それで餅とかそういった腹にたまるものを食べたとか、そういうことだったというふうに私も聞いているのですが、結果的になぜ小樽に餅屋があるのか、なぜあんかけ焼きそばがはやったのかといったときに、そうしたら昭和20年や30年とかそういう昔のことを調べるきっかけになると思うのです。実は、小樽というまちはこういう形だったのだよ、肉体労働者や港湾労働者が多くて、それで餅屋がはやったのだよというような、特に児童・生徒に対しては、小樽の歴史に興味を持たせるきっかけになるのではないかなと思うのです。そういったことも含めてこの食文化というところを教育的にも利用できるのではないかな、若しくは利用してほしいと思うのですが、それについても見解をお聞かせ願えますか。

○（教育）指導室主幹

学校教育においても、食文化について調べる、食について調べていくということは小樽の歴史を学ぶ上でとても大切であり、また一つのきっかけであるというふうに考えております。

そういうところで、市内の幾つかの学校でそのような取組が行われておりますので紹介させていただきます。

例えば小学校では、3年生の社会科で、かまぼこ工場の見学を行います。ある学校では、5年生の総合的な学習

の時間に、なぜ小樽にかまぼこ工場が多いのかということとを 5 年生の社会科で習う水産業と結びつけながら調べ学習をしてまとめていく、そういう取組をしている学校もございます。

また、中学校においては、小樽のお菓子ですね、それからお酒、そういうところについて、実際にその店に行って歴史なども含めて調べてパンフレットを作成して実際に札幌の地下歩道に行って、歩行者にそれを配りながら小樽観光を PR する、そういった取組を行っている学校もございます。

いずれにしても学校において小樽の歴史を勉強するという一つのつとして、食文化ということはとても大切なことであると思いますので、今後とも充実させていきたいというふうに考えております。

○成田委員

今行われたような取組をもう少し報道にも流して、逆にそれで PR していくという、言ってしまうと PR することによって、その店とかそういった業者に新たにまた目を向けてもらえるというチャンスになると思います。そういったところは、逆にもうちょっと活発的に PR というか、そういう活動をしているということを皆さんに周知してもいいのではないかと、若しくはもうちょっと全市的に行ってもいいのではないかとというふうには思っています。

なぜこんな話をしているかという、結果的に今残っているそういう食文化、今、小樽に残っている食文化というのをクローズアップして PR していけば、若い世代に興味を持ってもらえるということだけではなくて、やはりそれを食べに来てもらうというところにつながってくるのだと思います。やはり若い人はチェーン店とかファミレスなど、そういったところに行きがち、そこばかり行ってしまおうというのがあると思うのですが、逆に自分たちが小学校の途中でそういった近く中華料理店を見学しに行った、お餅屋さんに製造を見に行ったということがあれば、それをきっかけに、ここの餅はこういう歴史があったら、今度買ってみよう、食べに行こう。今まではそこら辺にあった古い飲食店で、入るきっかけもなかったような飲食店を、そういった歴史の掘り起こしをすることによって家族で入ってもらったり、また食べてもらうというところの原点に回帰してもらう、そんなことが教育から実は生まれてくるのではないかと。実際にほかのまちでも御当地グルメとかやっているところで、いわゆる掘り起こし型、開発したものというのは基本的にそういうのはないのですが、昔から出しているというメニューを調べた結果、その店に食べに行くということが回り回って起きているそうなのです。なので、やはりそういった小さな飲食店とかに足を運ばせるきっかけにもなるというところで、教育がそういうところに結びつくというのは私も考えたことはなかったのですが、他市の例ではそういうのがあるという部分も含めて、ぜひ食文化の勉強から PR と、さらにはそういった飲食の物販という消費につなげていくというところを、今後、本市についてお願いしたいというか考えていただきたいと思うのですが、それについて見解を願いますか。

○（産業港湾）商業労政課長

これまでの答弁の中で、先ほど指導室からも、かまぼこですとかお酒のことを小さいうちから教育の中で行っているという話を聞きまして、子供たちが大きくなって、小樽でかまぼこ屋が市場にいっぱいあるとか、小樽にお酒、地酒屋があるとかということで、大きくなってから食べたり飲んだりということにつながっていくのかなというふうに考えています。

教育といいますか、若年層に伝えてという部分からちょっと外れるかもしれませんが、今、答弁の中に出ていましたあんかけ焼きそばは、その歴史的な背景ですとか、それから今、御当地グルメなどで若年層に限らず小学生とか子供たちに限らず広く情報発信、クローズアップして情報発信することで行列ができて店屋もあると聞いていますし、今、マップをつくったりですとか、あと小樽商科大学の学生が冊子をつくったりする中で、市民の方もそれを目にするので今まで自分の気に入っているお店は A のあんかけ焼きそばだったけど、ああこんな B もあるのだったらそこも食べに行こうかということで、その足を運ぶきっかけづくりにもなっているのかというふうに思っています。

つきましては、そういったあんかけ焼きそばとか先ほどの焼き肉などそういった部分の食文化をクローズアップ

して、若年層に限らず情報発信するという事で、観光客だけではなくて市民の方も足を運んでいただけるというきっかけづくりになると思っていますので、先ほどの観光でも答弁ありましたけれども、観光マップの中ですとか。今、商店街のマップでも飲食店をクローズアップして取り上げたりしておりますので、そういった取組を引き続き続けていきたいというふうに考えてございます。

○成田委員

今あんかけ焼きそばの話をしていただきましたけれども、小樽商科大学の学生が事典をつくったときに店と仲よくなって、ふだん食べに行かなかったのに食べに行くようになったと。札幌から通っていて何も関係がなかったところに行くようになったという事例もありました。あんかけ焼きそばに関しては、分母が大きかったので私は、一つの例にすぎないと思っています。それ以上に小樽には餅とか焼き肉もそうですし、まだ眠っている、たぶんそういう食文化が私は残っているのではないかと。それをクローズアップすれば、まだまだほかの分野においてもチャンスがあるのではないかと、若しくは観光として売り込めるチャンスがあるのではないかとというふうには思っています。

それがうまくある程度知名度が上がれば、逆に今度は市長が言っている食での工場とかそういったところの誘致、若しくは産業につながってくるのではないのかと思うので、細かい話は今度、経済所管のときにさせてもらおうと思うのですが、今後とも食文化というところは非常に小樽はまだまだ実は眠っている隠れた財宝だなというところを、ぜひ皆さんにももう一回考えていただきたいというふうに思います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。